

特記仕様書（構造関係）

I 建物構造概要等

1. 建物概要

工事名称	桜台小中学校校舎改修工事		
工事場所	千葉県白井市桜台3丁目28		
主要用途	昇降機棟	延べ面積	45.033 m ²
階数	地上 3 階、地下 0 階、	塔屋	0 階
建物高さ	12.05 m		軒高 11.60 m
工事種別	・新築・増築・改築・移転		
増築計画	・有り・無し		
構造種別	地上3階 鉄骨造 地下 造		
架構形式	X方向	ラーメン構造	
	Y方向	ラーメン構造	
耐震構造方式	○耐震構造・免震構造・制震構造		
耐震安全性の分類	Ⅰ類（Ⅰ=1.50）・Ⅱ類（Ⅰ=1.25）・Ⅲ類（Ⅰ=1.00）		

2. 構造計算条件

a. 耐震設計条件

地震荷重	建物一次固有周期		(0.348)秒
	地盤種別		第 (2) 種地盤
	地域係数		Z= 1.0
計算ルート	X方向		※ 許容応力度計算 (ルート 3)
			・ その他
			・
	Y方向		※ 許容応力度計算 (ルート 3)
			・ その他
			・
設計層間 変形角	X方向	一次設計	1/150
		二次設計	1/100
	Y方向	一次設計	1/150
		二次設計	1/100

b. 耐風設計条件

基準風速 0 (V)	（ 34 ） m/秒
地表面粗度区分	・Ⅰ・Ⅱ○Ⅲ・Ⅳ

c. 耐積雪設計条件

建設地の標高	（ ） m
多雪区域の指定	・有り○無し
設計垂直積雪量	（ 30 ） cm

II 建築工事仕様（構造関係）

- （1）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年」（以下、「標準仕様書」という。）による。
- （2）本特記仕様書の表記
- 1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- 2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
- 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
- 印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- 3）特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- 4）[G]印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める判断の基準を満たす物品を示す。

適用範囲	特記仕様（構造関係）の適用範囲は下記の工事種目とする。 ・特記仕様書1仕様書1工事概要3工事種目に掲げる下記の工事種目番号（番号○～番号○までの工事種目） ・
------	---

4 地業工事	① 支持地盤	○杭基礎（4.2.1）（4.3.4）（4.3.5）（4.5.4）（4.5.5） 支持地盤の位置及び種類（基礎ぐいの先端の位置含む） ○図示による（ ） ・直接基礎（4.2.1） 支持地盤の位置及び種類（基礎底部の位置含む） ・図示による（ ） 試験掘り（掘切り底の状態の確認等）（3.2.1） ・行わない ・行う 位置等 ・図示による（ ） ・地盤の載荷試験（4.2.4） 試験の位置、方法等 ・図示による（ ） ・
	② 液状化対策	・行う（工法、施工範囲、仕様及び計測、試験等は図示による。） ○行わない
	③ 杭工事の施工管理	○施工計画において、杭工事に係る受注者及び下請業者の施工プロセスごとの役割・責任分担を明確にすること。 施工管理に際して、事前に管理項目及び管理内容について監督職員に承諾を得た上で、杭一本ごとに施工管理チェックシートを作成し、施工時に全数分を記録して監督職員に提出すること。 受注者は、杭一本ごとの支持層への到達状況について責任を負うものとする。

既製コンクリート杭地業

種類
・通心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490

寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）

	種類	コンクリート強度 (N/mm ²)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (mm)	継手数	むね数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
試験杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
本杭	上杭								
	中杭								
	下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形

施工方法
・セメントミルク工法
アースオーガーの支持地盤への掘削深さ
・1.5m程度
杭の支持地盤への掘入れ深さ
・1.0m以上
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
杭の傾斜
・1/100以内
試験杭
試験杭の位置
・図示による（ ）
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（ ） 、β=（ ） 、γ=（ ）
工法
・プレローリング拡大根固め工法
・中堀り拡大根固め工法
・
杭周固定液
・使用する ・使用しない
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下 ※評定等の内容による
杭の傾斜
・1/100以内 ※評定等の内容による
試験杭
試験杭の位置
・図示による（ ）
杭継手工法
・アーク溶接継手
・標準仕様書 4.3.6による
溶接材料
・標準仕様書 7.2.5(1) ②による
・図示による（ ）
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法
※評定等を受けた工法
検査
※評定等により定められた項目
施工
※評定等をされた施工管理基準による
杭頭の処理
・処理しない
・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・図示による（ ）
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
その他
・既製コンクリート基礎ぐいの施工については、下記の1）、2）を厳守するとともに、国土交通省告示468号「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」によるものとする。
1）杭工事の施工時に機器の校正、杭材料、杭の位置、支持層深度、むねミキの配合、継ぎ手施工状況、杭天端バール等について、立会確認を行う。
立会確認の範囲 ・全数確認 ・図示による
2）杭周固定液注入量、根固液注入量及びバール駆動装置の電流計データーについては、杭一本ごとに記録し、杭全数のデータを監督職員に報告すること。また、電流計データ取得ができなかった場合の対応策について、あらかじめ施工計画書に記載すること。

種類の記号
・SKK400 ・SKK490 ○STK490

寸法、継手等

	種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手数	むね数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
試験杭	上杭							
	中杭							
	下杭							
本杭	上杭	STK490	216.3	8.2	1000			
	中杭	STK490	216.3	8.2	8000	8	4	353
	下杭	STK490	216.3	8.2	8000			

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ○羽根付き

⑤ 鋼杭地業

種類の記号
・SKK400 ・SKK490 ○STK490

寸法、継手等

	種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手数	むね数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
試験杭	上杭							
	中杭							
	下杭							
本杭	上杭	STK490	216.3	8.2	1000			
	中杭	STK490	216.3	8.2	8000	8	4	353
	下杭	STK490	216.3	8.2	8000			

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ○羽根付き

施工方法

○特定埋込杭工法

・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式で $\alpha=250$ を採用できる工法

・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式の内 α 、 β 、 γ が下記の値を採用できる工法

$\alpha= (\quad)$ 、 $\beta= (\quad)$ 、 $\gamma= (\quad)$

工法

・中掘り拡大根固め工法

○スクリューバイルEAZEET工法

杭の精度

水平方向の位置ずれ

○杭径の1/4かつ100mm以下

※評定等の内容による

杭の傾斜

・1/100以内

※評定等の内容による

試験杭

試験杭の位置

・図示による()

杭の現場継手

・溶接継手

形状

・JIS A 5525による

溶接材料

・標準仕様書 7.2.5(1) ②による

・図示による()

○無溶接継手

(継手部に接続金具を用いた方式のもの)

工法

※認定等を受けた工法

検査

※認定等により定められた項目

施工

※認定等をされた施工管理基準による

杭頭の処理

・処理しない

○処理する

処理方法(切断にともなう補強方法含む)

○図示による(S-11)

杭頭の中詰め材料

・基礎のコンクリートと同調合のもの

○なし

掘削工法

・アースドリル工法 (安定液 ・使用する ・使用しない)

・リバース工法

・オールケーシング工法 (孔内の水張り ・行う ・行わない)

併用する工法

・場所打ち鋼管コンクリート杭工法

鋼管巻き材料

・SKK400

・SKK490

・拡底杭工法 (安定液 ・使用する ・使用しない)

寸法等

	鋼管厚 (mm)	鋼管径 (mm)	軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	むね数	長期設計支持力 (kN/本)	備 考
試験杭								
本 杭								

鉄筋の種類

種類の記号	呼 び 径 (mm)	備 考
・ SD295		
・ SD345		
・		

帯筋

・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 6.2帯筋 (b) ③⑥(口))

鉄筋かごの補強

・図示による()

・杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9×50～75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ1節につき3箇所以上入れ、リングと主筋の接触部を溶接する。
溶接長さは、補強材の幅とする。

鉄筋の最小かぶり厚さ

・100mm

・125mm

鉄筋の重ね継手長さ、主筋の基礎底盤への定着長さ

・図示による()

セメントの種類

※高炉セメントB種 ㊦

コンクリートの種別

・A種

・B種

・評定等の内容による

コンクリートの設計基準強度

・図示による()

構造体強度補正值

・3N/mm²

・図示による()

・評定等の内容による

・コンクリートの単位水量測定

※6コンクリート工事「13コンクリートの単位水量測定」による

	試験杭 試験杭の位置 ・ 図示による（ ） ・ 孔壁測定 測定箇所 ・ 試験杭（ ）箇所及び本杭（ ）箇所 測定方法 ・ 超音波測定器 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ 100mm以下 ※認定の内容による 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ※認定の内容による 材 料 ○再生クラッシュラン [G] ・切込砂利及び切込碎石 砂利厚さ ※60mm 施工範囲 ○基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下 ・ 図示による（ ） 捨コンクリート地業 捨コンクリートの厚さ ※50mm 施工範囲 ○基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下 ・ 図示による（ ） 設計基準強度 ※18N/mm2 スランプ ※15cm又は18cm 材料 ・ ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 施工範囲 ・ 図示による（ ） 施工位置 ・ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ビッド下を除く） 種類及び施工方法等 ・ 図示による（ ） 六価クロム溶出試験 ※現場説明書による	(4.2.2) (4.5.5) (4.5.6)
--	--	---



一級建築士事務所 〈千葉県知事登録 第1-2101-3267号〉
株式会社 竹江設計事務所
TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION
千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047 (445) 4064

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第 5827号
梅澤 和也
構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者／Plan & Designer
一級建築士 第233297号
竹江 文章

設計認印

物件作品名／Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

図面種別／Drawing

特記仕様書（構造関係）その1

R4.7

縮尺／Scale
A1 -
A3 -

図面番号／No.

S-O 1

7

鉄骨工事

(12)柱底均しモルタル

(7.2.9)

モルタルの種類
・無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料及び調合材料、調合等 ※標準仕様書 7.2.9(2)(7)～(x)による

・標準仕様書7.2.9(1)によるモルタル

(13)製作精度

(7.3.3)

※標準仕様書7.3.3及びH12建告第1464号第二号イによる H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし書きによる補強は、「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による

14溶接作業者の技量付加試験

(7.6.3)

試験の要領
・図示による（ ）

(15)溶接接合

(7.6.4)

開先の形状
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2）
・

(7.6.7)

スカラップの形状
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4(d)改良型スカラップ）
・

(7.6.7)

エンドタブの切除する部分
・全て
・切除する部分なし
・図示による（ ）

(7.6.7)

溶接部の余盛り高さ
・JASS6 付則6「鉄骨精度検査基準」付表3〔溶接〕による

(7.6.7)

低応力高サイクル疲労を受ける部位
・図示による（ ）

16現場溶接の有無

(7.6.7)

・無し
・有り

(7.6.7)

適用箇所
・図示による（ ）
・柱・梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部

(18)溶接部の試験

(7.6.12)

完全溶込み部の超音波探傷試験
・工場溶接の場合
・AQL (%) ※4.0 2.5

節	全て	・	・	・
検査水準	第6水準	・	・	・

・全数
・工事現場溶接の場合
※全数

(7.6.12)

突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査
「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・抜き取り検査①
※抜き取り検査②

(19)錆止め塗装

(7.8.)

塗料の種類
・鉄鋼面の錆止め塗料
屋外
※標準仕様書 18.3.2 表18.3.1 A種
・
屋内
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.1（ B ）種
・
・垂鉛めっき鋼面の錆止め塗料
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.2（ ）種

・鉄骨鉄筋コンクリート連の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
※標準仕様書 18.3.2 表18.3.1 A種
・
・耐火被覆材を接着する面への塗装
・行わない
・行う
適用箇所 ・図示による（ ） ・すべて
塗料の種類
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.1（ B ）種
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.2（ ）種

(20)耐火被覆

(7.9.2～7.9.8)

種類及び性能

種 類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	1時間	柱・大梁・小梁
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	—		
・耐火塗料			

材料及び工法は、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする

(21)建方精度

(7.10.2)

※JASS6 付則6〔鉄骨精度基準〕付表5〔工事現場〕による

(22)アンカーボルト等の設置

(7.10.3)

構造用アンカーボルト（本体鉄骨）の形状及び寸法
・図示による（S-12、S-14）
構造用アンカーフレームの形状及び寸法
・図示による（ S-14 ）
建方（及び付属鉄骨）用アンカーボルトの形状及び寸法
・図示による（ ）
建方（及び付属鉄骨）の保持及び埋込み工法
種別 ・A種 ・B種

(7.10.3)

柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
構造用アンカーボルト
本体鉄骨 ・A種〔厚さ50mm〕 ・B種〔厚さ30mm〕 ※図示による（ S-14 ）
その他の鉄骨 ・A種〔厚さ50mm〕 ・B種〔厚さ30mm〕 ※図示による（ ）
建方用アンカーボルト ・A種〔厚さ50mm〕 ・B種〔厚さ30mm〕 ※図示による（ ）

(7.12.4)

種別等

亜鉛めっきの種別	材 料	適 用 部 位
A種	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、銅板	
B種	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、銅板	
C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚 2.3mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、銅板	

外観検査
※行う
※標準仕様書 表14.2.3による
・行わない

めっき付着量の検査 ・行う ・行わない

24梁貫通孔の補強

(7.12.4)

補強形式
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-6）
・

適用箇所
※図示による

その他

(7.12.4)

①軽微な変更の対応（あらかじめ検討）

施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更事項への対応方法について、あらかじめの検討を行っている部分
本検討は、計画通知の変更を要しない範囲及び対応方法を定めるものであり、品質管理上の施工誤差を許容するものではない。

・杭の芯ずれを考慮した検討
あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※図示

・杭の長さの変更を見込んだ検討
あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※図示

・梁貫通孔の大きさや位置の変更を見込んだ検討
あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※図示
・

8. 建築基準法施行令第129条の2の3の事項

(7.12.4)

●特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。設ける場合は設計者の承諾を得ること。
□設備機器の架台及び基礎については工事監理者の承諾を得ること。
●床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。
令第129条の2の4の事項
・建築物に設ける昇降機にあつては、構造耐力上安全なものとして以下の構造方法による。
●令第129条の4（エレベーターの構造上主要な部分） ●令第129条の5（エレベーターの荷重）
●令第129条の6第一号（かご内の人又は物による衝撃に対しての安全）
●令第129条の8第1項（駆動装置及び制御器の地震等の転倒・移動防止対策）
●昇降機荷重の建築物本体への考慮、昇降機の受け材が直接取り付く梁・小梁等の安全性については構造耐力上安全なものとすること。
・建築物に設ける建築設備にあつては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。
□建築設備の支持構造及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類する物は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。
□建築物に設ける給水、排水その他の配管設備
□風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
□建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
□管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずる恐れがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
□管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いるなど有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
□給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
満水時の質量が15 kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示1388号（改正1447号）第5に規定する構造方法によること。
※「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当したものを除くもの

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第 5827号
梅澤 和也

構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者／Plan & Desiner

設計認印

物件作品名／Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

図面種別／Drawing

特記仕様書（構造関係）その3

縮尺／Scale

A1 -
A3 -

図面番号／No.

S-O 3

一級建築士事務所 千葉県知事登録 第1-2101-3267号）

株式会社 竹江設計事務所

TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION

千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047(445)4064

風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。

建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。

管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずる恐れがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。

管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いるなど有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。

給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。

満水時の質量が15 kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示1388号（改正1447号）第5に規定する構造方法によること。

※「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当したものを除くもの

構造関係共通事項

1. 総 則

- 1.1 適用範囲
- (1) 構造関係共通事項は、総則、構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）から構成される。
- (2) 構造関係共通図（配筋標準図）は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
- (3) 構造関係共通図（鉄骨標準図）は、鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。
- (4) 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）以外について、図面及び監督職員の指示による。
- 1.2 優先順位
- (1) 設計図書間で配筋方法等に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
1. 特記仕様書
 2. 設計図
 3. 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）
 4. 標準仕様書及び改修標準仕様書
- 1.3 用語の定義
- (1) 設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書、構造関係共通図以外の図面をいう。
- (2) 異形鉄筋の径（本文、図、表において「D、d」で示す）は、呼び名に用いた数値とする。
- (3) 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。
- 1.4 記号等
- 図面で使用する記号等は、表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。

表1.1 異形鉄筋の断面表示記号

区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築		●	×	◇	●	○	◎	⊗	⊙

表1.2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S=	スラブの配筋種別	⊕	杭の位置
◇	スラブ厚さ	●	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	▨	打増しの範囲
DO	土間コンクリート	⊠	スラブ開口
▨	コンクリートブロック壁（CB壁）	⊕	ボーリング位置
▨	梁・スラブの上がり下がり	±	FLからの上がり下がり
EW○○	耐力壁の種別	WO○○	一般壁の種別
EW○○	片持ちスラブを受け、かつ耐力壁の種別	KW○○	片持ちスラブ形階段を受け、かつ一般壁の種別
ERW○○	土圧を受け、かつ耐力壁の種別		

表1.3 梁貫通孔記号

区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建築		⊖	×	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

表1.4 スリープ材質の凡例

管 名	鋼 管	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

※建築用以外のスリープ材質は各工事による。

表1.5 高力ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T、S10T）		●	●	●	●	●
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）		+	+	+	+	+

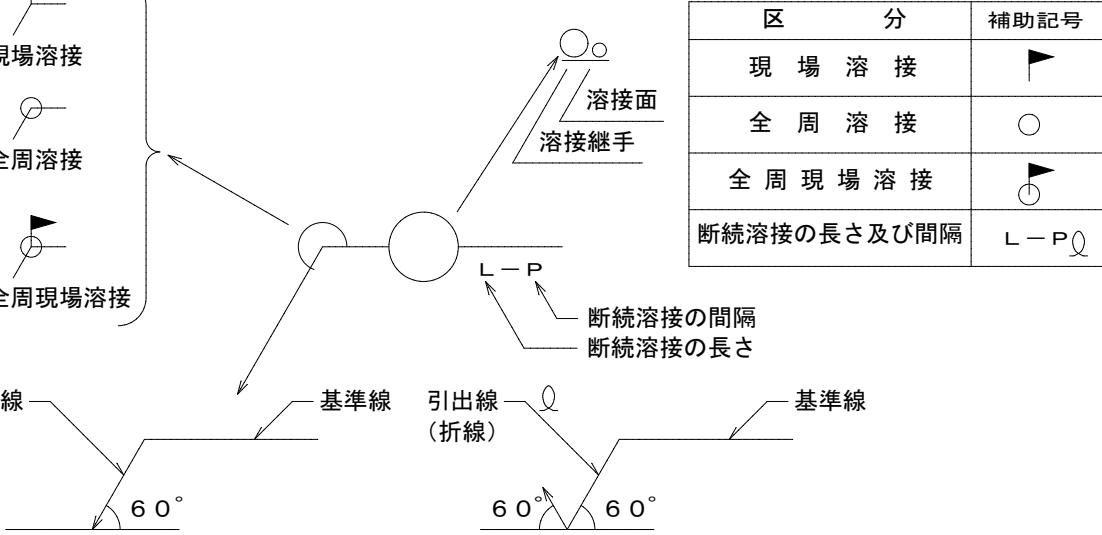
表1.6 普通ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	○	○	○	○

表1.7 溶接継手及び溶接面の分類別記号

分 類	記 号
溶 接 継 手	突合わせ継手 B
	T型継手 T
	かど継手 L
	隅肉溶接 F
溶 接 面	部分溶込み溶接 P
	重ねアーク溶接（フレア溶接） FL
	片面溶接 1
	両面溶接 2

表1.8 溶接の補助記号



※特記無き限り、完全溶込溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1.1 溶接記号の記載例

2. 構造関係共通図（配筋標準図）

1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ角 度	折曲げ図（余長）	鉄筋の種類	折曲げ内法直径(D)		
			呼び名	D16 以下	D19 ~ D38
180°					
135°					
90°					
135°及び90°（幅止め筋）					

1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フックまたは135° フックを用いる場合は、余長は 4d 以上とする。
2. 90° 未満の折曲げの内法直径は特記による。

2 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- (1) 柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

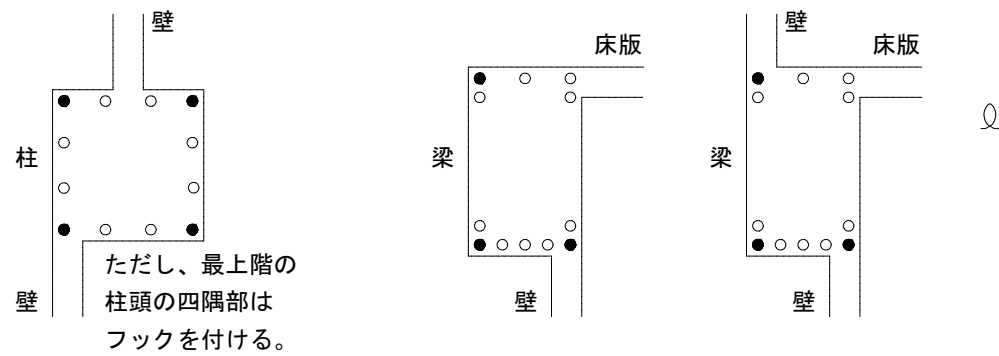


図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

- (2) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- (3) 杭基礎のベース筋
- (4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3 継手及び定着

- (1) 鉄筋の重ね継手

- (7) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (4) 柱及び梁主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

- (注) 1. L1、L1h：重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。
2. フックありの場合のL1hは、図3.1に示すようにフック部分を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

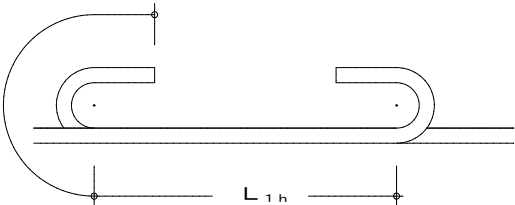
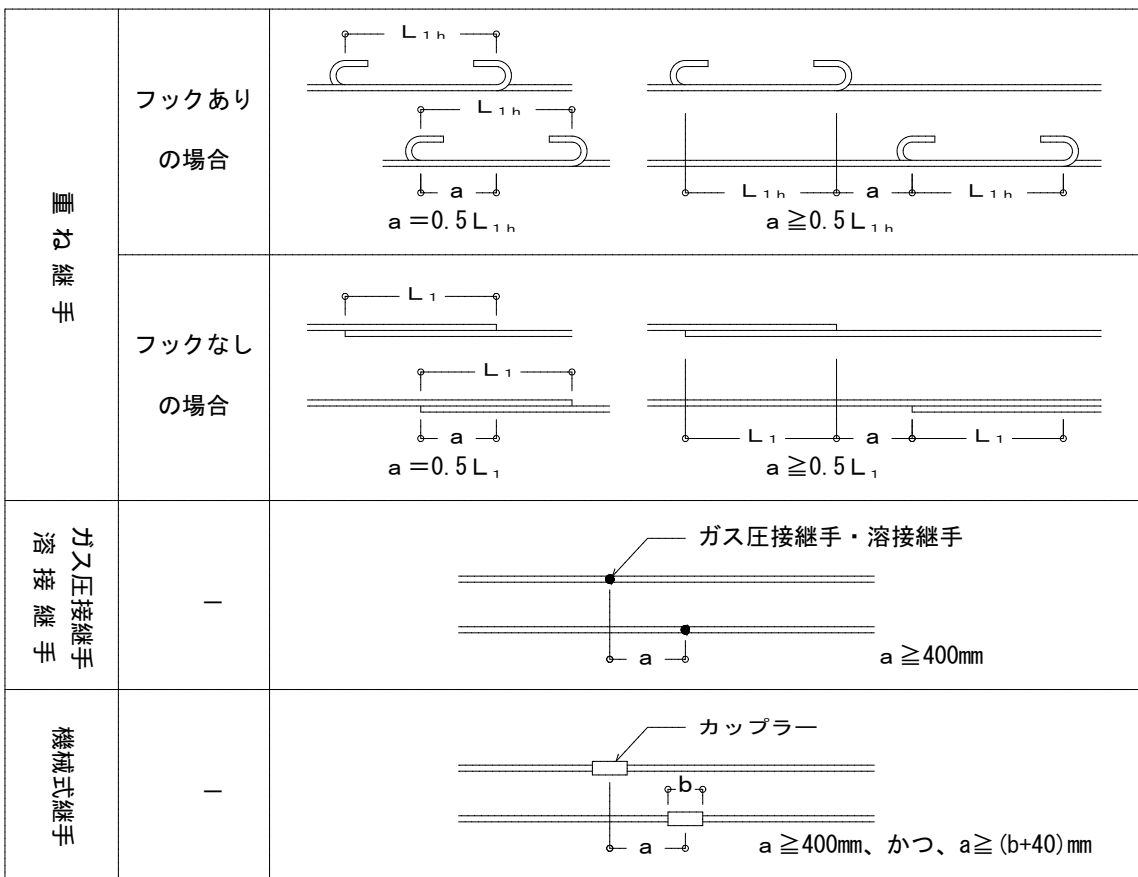


図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

- (9) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上（軽量骨材を使用する場合は50d以上）と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。
- (x) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。
- ただし、スラブ筋で D16 以下の場合及び壁の場合は除く。

表3.2 隣り合う継手の位置



(2) 鉄筋の定着

- (7) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		L1	L2	L3	スラブ	L1h	L2h	L3h	スラブ
SD295	18	45d	40d	20d	10d	35d	30d	10d	-
	21	40d	35d		かつ150mm以上	30d	25d		
	24, 27	35d	30d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d	25d	10d	35d	30d	10d	-
	21	45d	35d		片持小梁（片持ち）の場合は	30d	25d		
	24, 27	40d	35d		片持小梁（片持ち）の場合は	30d	25d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d	25d		35d	30d	10d	-
	24, 27	45d	40d			35d	30d		
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d		

- (注) 1. L1、L1h：2. 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L2、L2h：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
4. L3：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

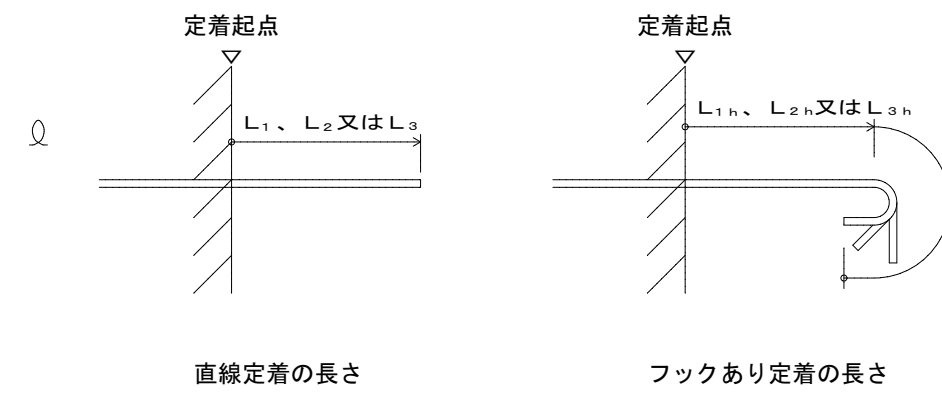


図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

- (4) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(a)、(b)及び(c)をすべて満足するものとする。
- (a) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
- (b) 余長は 8d 以上
- (c) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。
- ※ 梁主筋の柱内定着長さについては、40d（軽量コンクリートの場合は、50d）と表3.3に示す直線定着の長さのうち大きい値以上とする。

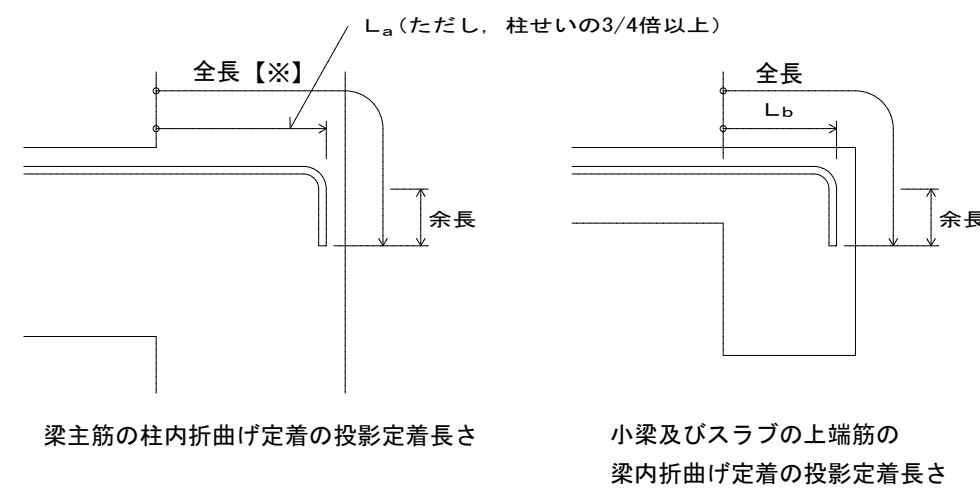


図3.3 折曲げ定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L a	L b
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

- (注) 1. L a：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。（基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。）
2. L b：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5 d を加えたものとする。

- (9) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
- なお、L1は表3.1に、L2及びL3は表3.3による。

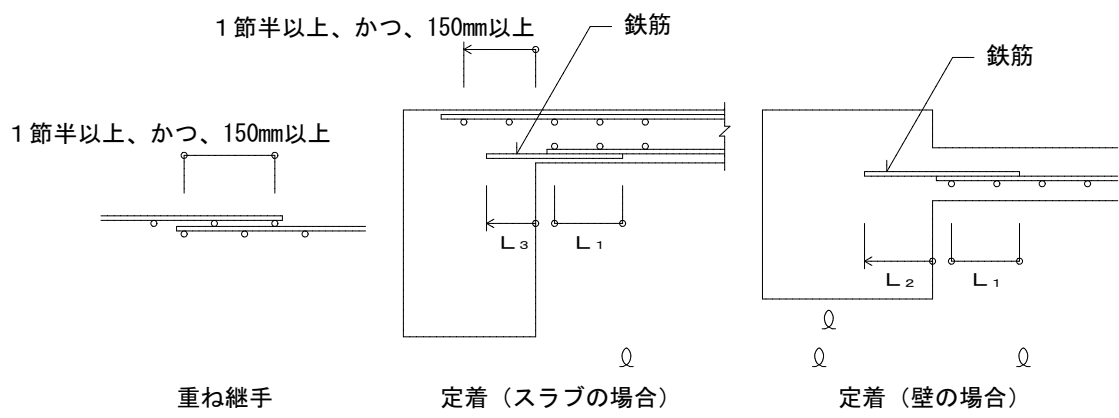


図3.4 溶接金網の継手及び定着

- (x) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

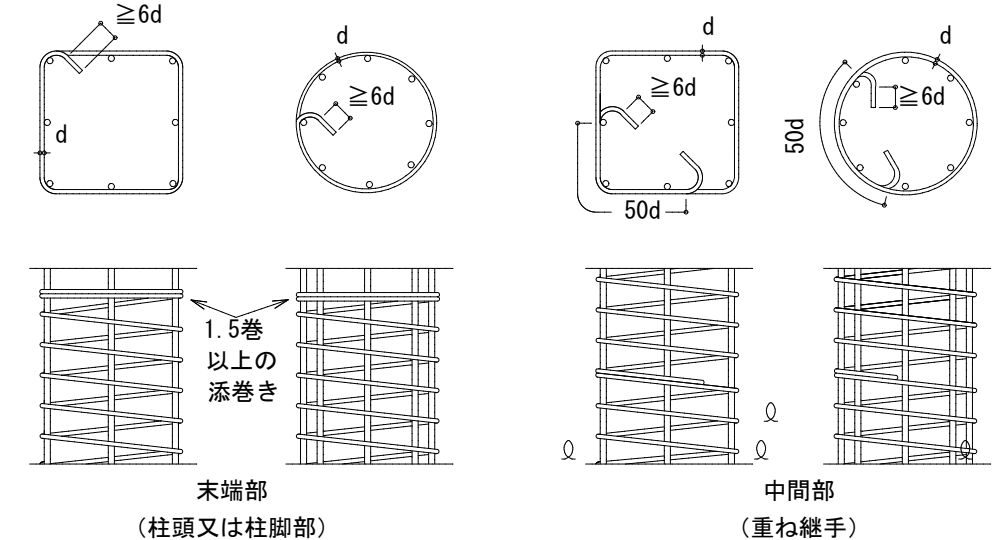


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

- (1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
- ただし、柱及び梁の主筋に D29 以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上で確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（単位：mm）

構造部分の種類	最小かぶり厚さ
	Q
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁
	仕上げあり
	仕上げなし
	20
土に接する部分	柱、梁、耐力壁
	屋内
	仕上げあり
	仕上げなし
煙突等高熱を受ける部分	屋外
	仕上げあり
	仕上げなし
	40
基礎、耐力スラブ	柱、梁、スラブ、壁
	基礎、擁壁、耐力スラブ
	40
	60
煙突等高熱を受ける部分	基礎、擁壁、耐力スラブ
	40
	60
	60

- (注) 1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
- また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。

- (2) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

- (3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

- (4) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。

- (7) 粗骨材の最大寸法の1.25倍

- (4) 25mm

- (9) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）の1.5倍

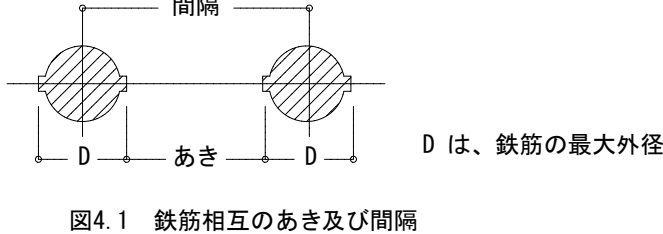


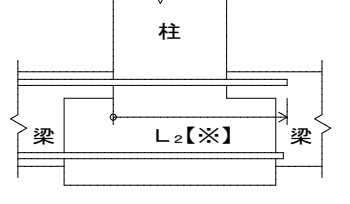
図4.1 鉄筋相互のあき及び間隔

- (5) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(4)による。

- (6) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さとする。

5.1 基礎梁

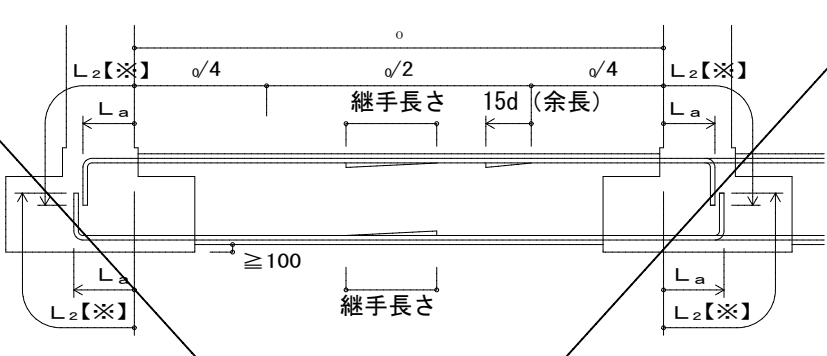
- (1) 一般事項
- (7) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
- (4) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(2) (x) による。



※ 40d（軽量コンクリートの場合は、50d）と表3.3に示す直線定着の長さのうち大きい値以上とする。

図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

- (2) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）
- ※ 40d（軽量コンクリートの場合は、50d）と表3.3に示す直線定着の長さのうち大きい値以上とする。

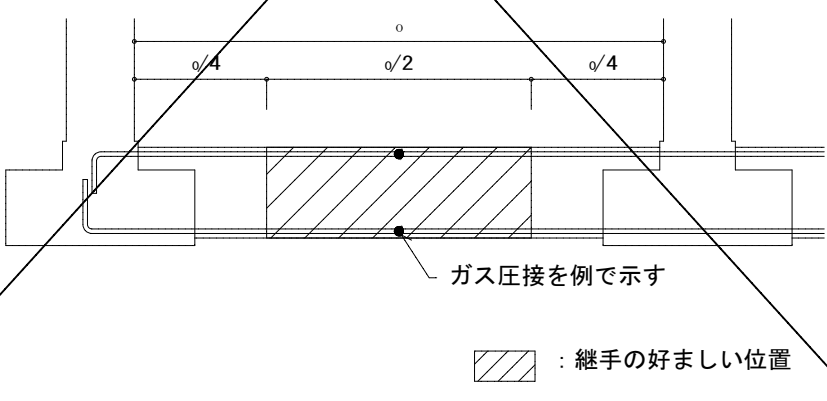
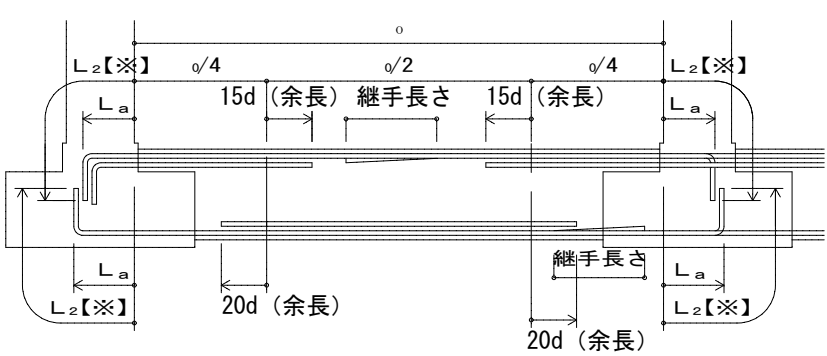


図5.2 主筋の継手、定着及び余長（その1）

- (3) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。
- ただし、耐圧スラブが付く場合は、(4)による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）
- ※ 40d（軽量コンクリートの場合は、50d）と表3.3に示す直線定着の長さのうち大きい値以上とする。

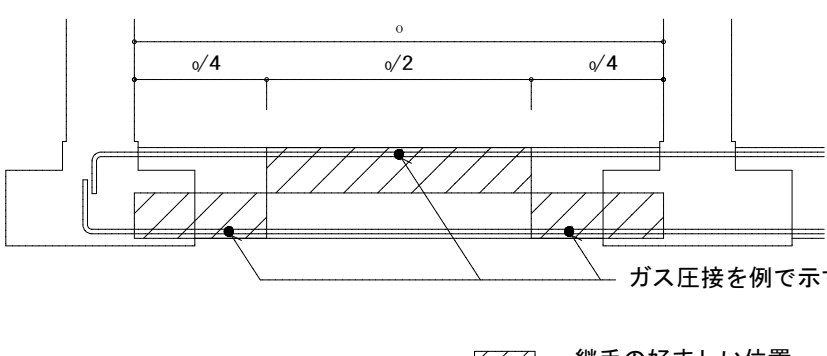


図5.3 主筋の継手、定着及び余長（その2）



一級建築士事務所 〈千葉県知事登録 第1-2101-3267号〉

株式会社 竹江設計事務所

TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION

千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047 (445) 4064

法適合確認を行った設計者

一級建築士 大臣登録 第191808号

構造設計一級建築士 第 5827号

梅澤 和也

構造設計者

一級建築士 大臣登録 第181813号

岡田 勝好

企画・設計者／Plan & Designer

一級建築士 第233297号

竹江 文章

設計認印

物件作品名／Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

図面種別／Drawing

構造関係共通事項（その1）

R4.7

縮尺／Scale

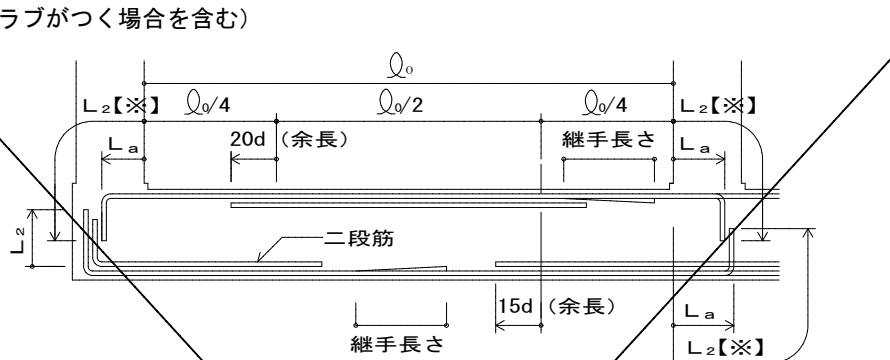
A1 -

A3 -

図面番号／No.

S-O 4

(4) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5. 4による。
(耐圧スラブがつく場合を含む)



2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)
※ 40d(軽量コンクリートの場合は、50d)と表3. 3に示す直線定着の長さのうち大きい値以上とする。

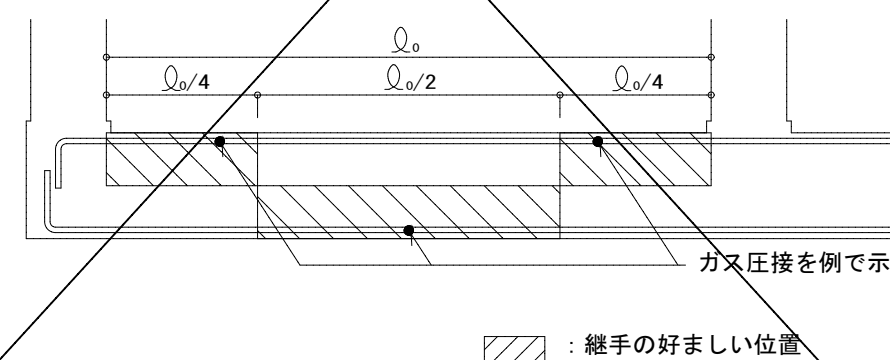
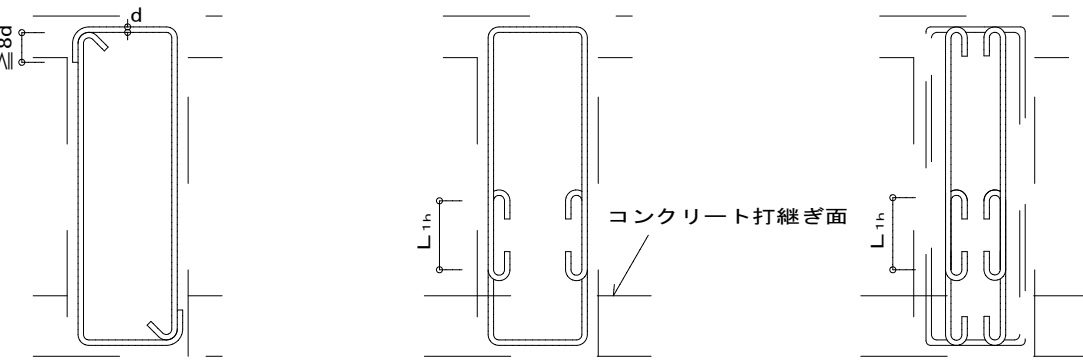


図5. 4 主筋の継手、定着及び余長(その3)

5. 2 基礎梁のあばら筋等

(1) 一般事項
(7) あばら筋の径および間隔は、設計図による。
(4) あばら筋組立の形及びフックは7. 2(2)、副あばら筋組立の形及びフックの位置は7. 2(3)による。
ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1. 5m以上の場合は、図5. 5によることができる。



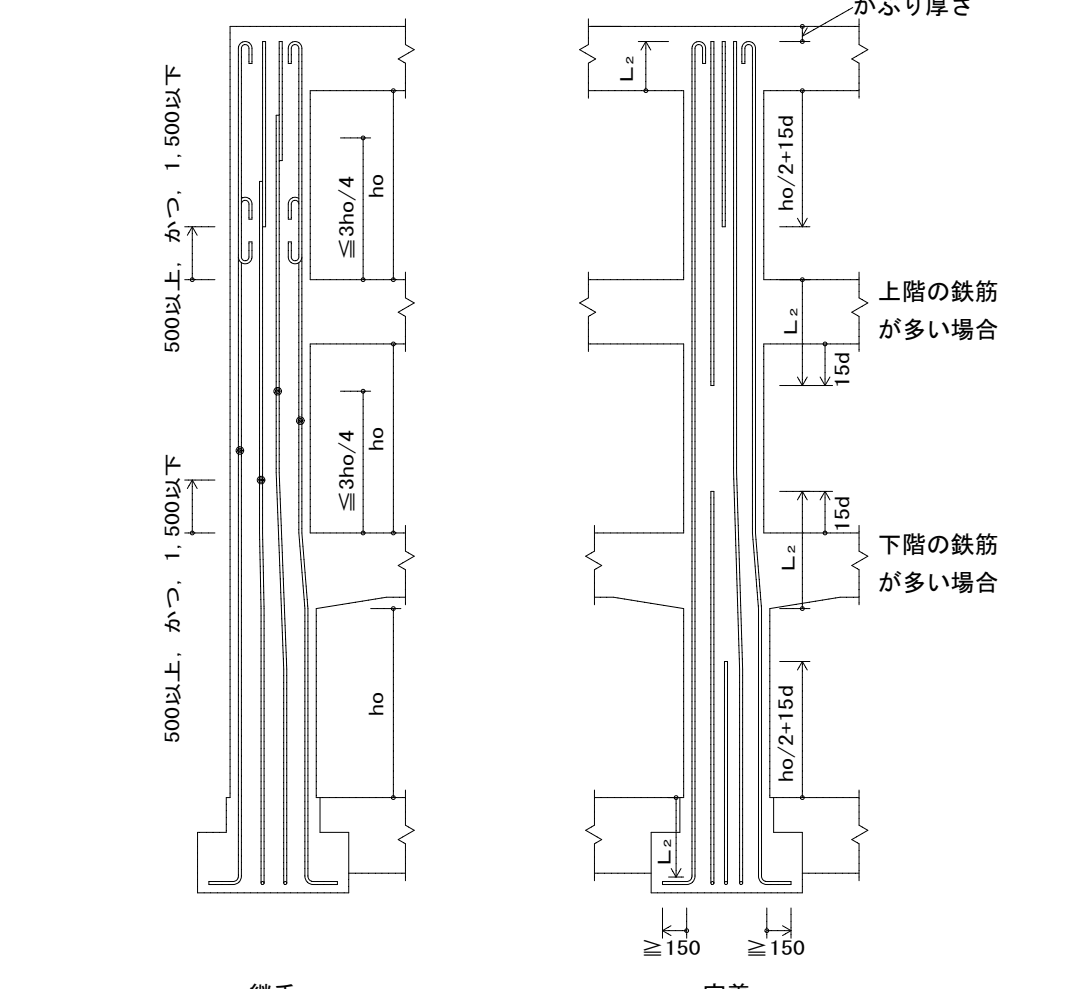
一般の場合 重ね継手とする場合 副あばら筋が取り付く場合

図5. 5 あばら筋組立の形及びフックの位置

(2) 腹筋及び幅止め筋は、7. 2による。ただし、梁せいが1. 5m以上の場合は設計図による。
(3) あばら筋の割付けは、7. 2(3)による。

6. 1 柱

(1) 一般事項
(7) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1, 500mm以下、かつ、3ho/4(hoは柱の内法高さ)以下とする。
(4) 継手、定着及び余長は、図6. 1による。
ただし、柱頭定着長さL₁が確保できない場合は、設計図による。



継手 定着

(注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。
2. 隣り合う継手の位置は、表3. 2「隣り合う継手の位置」による。
3. 継手及び定着は、すべての階に適用できる。

図6. 1 柱主筋の継手、定着及び余長

(2) 柱打増し部
(7) 打増し部分に、壁、梁及びスラブ等がとりつく場合は、壁、梁及びスラブ筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。
(4) 土に接する柱周囲の打増しは図6. 2による。

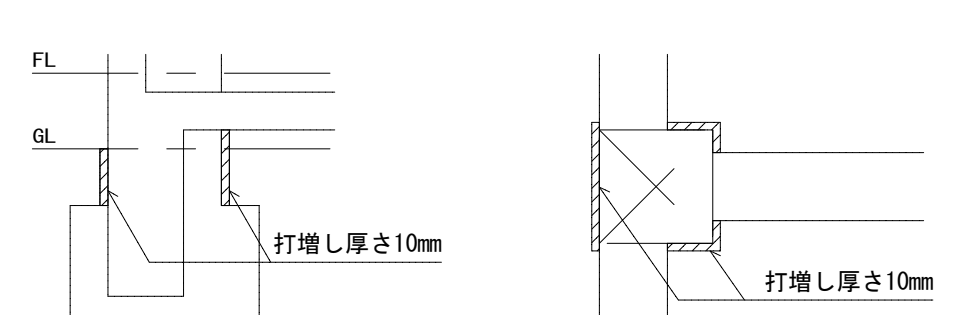


図6. 2 柱打増し部

6. 2 帯筋

(1) 帯筋の種類及び間隔は、設計図による。
(2) 帯筋組立の形は図6. 3により、適用は設計図による。
(7) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
(4) 溶接する場合の溶接長さは、両面重ねアーク溶接の場合は5d以上、片面重ねアーク溶接の場合は10d以上とする。
(9) S P形において、柱頭及び柱脚の端部は1. 5巻以上の添巻きを行う。

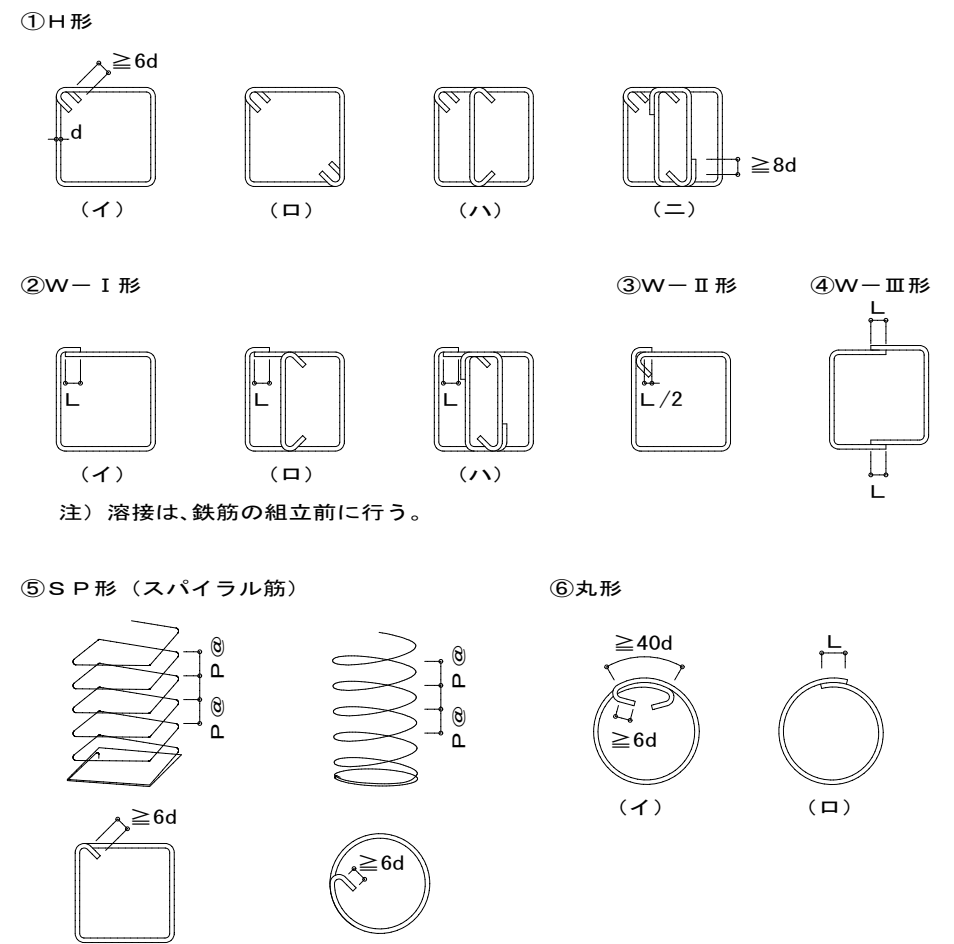


図6. 3 帯筋組立の形

(3) フック及び継手の位置は交互とする。
(4) 帯筋の割付けは図6. 4とし、それ以外の場合は設計図による。

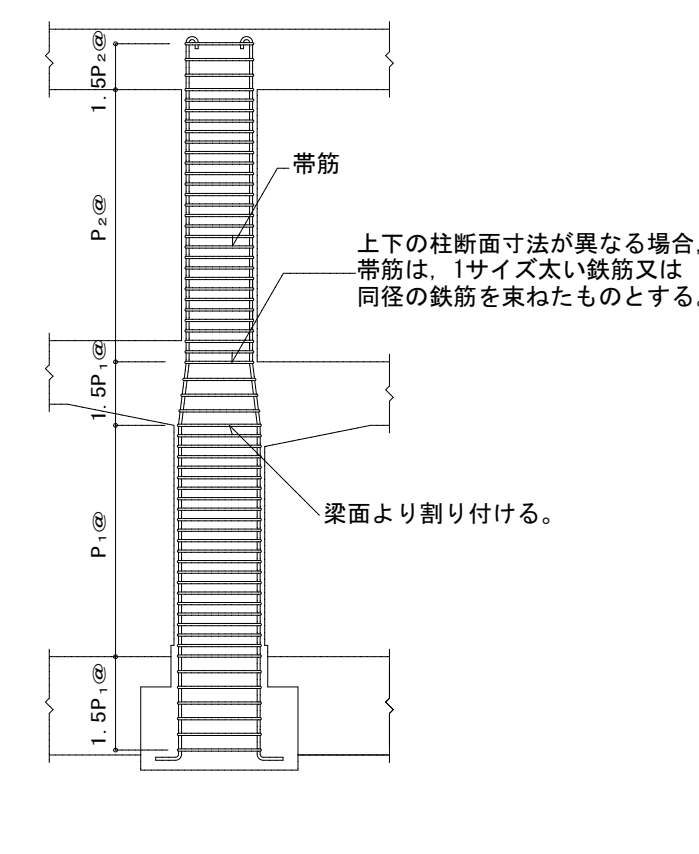


図6. 4 帯筋の割付け

(注) 1. 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1. 5P₁、@または1. 5P₂、@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
2. 図中のP₁、@、P₂、@は、特記された帯筋の間隔を示す。

7. 1 大梁

(1) 一般事項
(7) 梁の上がり下がりには FLを基準とした寸法値とする。
(4) 地中梁下の砂利地床厚及び捨てコンクリート地床厚は設計図による。
(9) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合は、スラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。

(2) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項
(7) 継手中心位置は、次による。
上端筋：中央 L₀/2以内
下端筋：柱面より梁せい(D)以上離し、L₀/4を加えた範囲以内
(4) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7. 3及び図7. 4による。
(9) 梁筋は、連続端で柱に接する梁の主筋が、同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7. 1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。

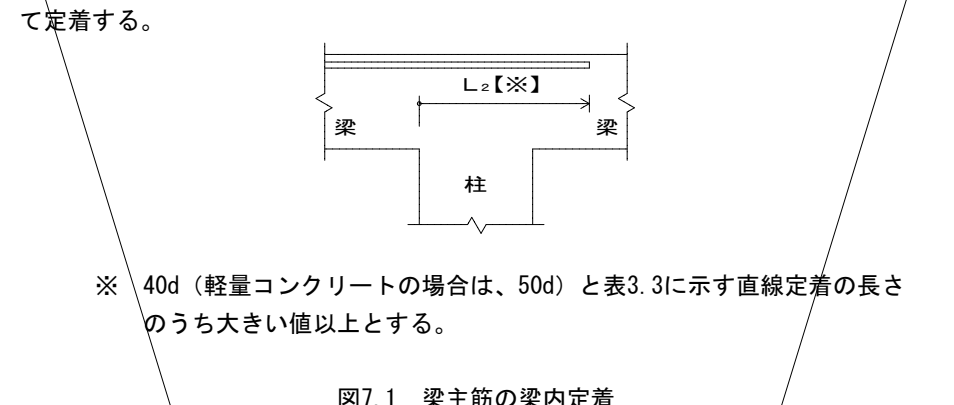


図7. 1 梁主筋の梁内定着

(4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお、定着の方法は(3)(2)(4)による。
上端筋：曲げ降ろす
下端筋(一般)：原則、曲げ上げる。
下端筋(ハンチ付き)：原則、曲げ上げる。
(9) 梁にハンチをつける場合、その傾斜は設計図による。
(9) 段違い梁は、図7. 2による。

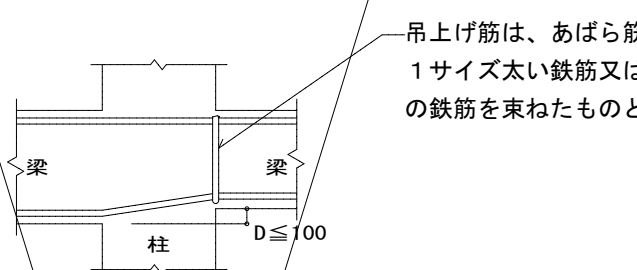


図7. 2 段違い梁

(3) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7. 3による。

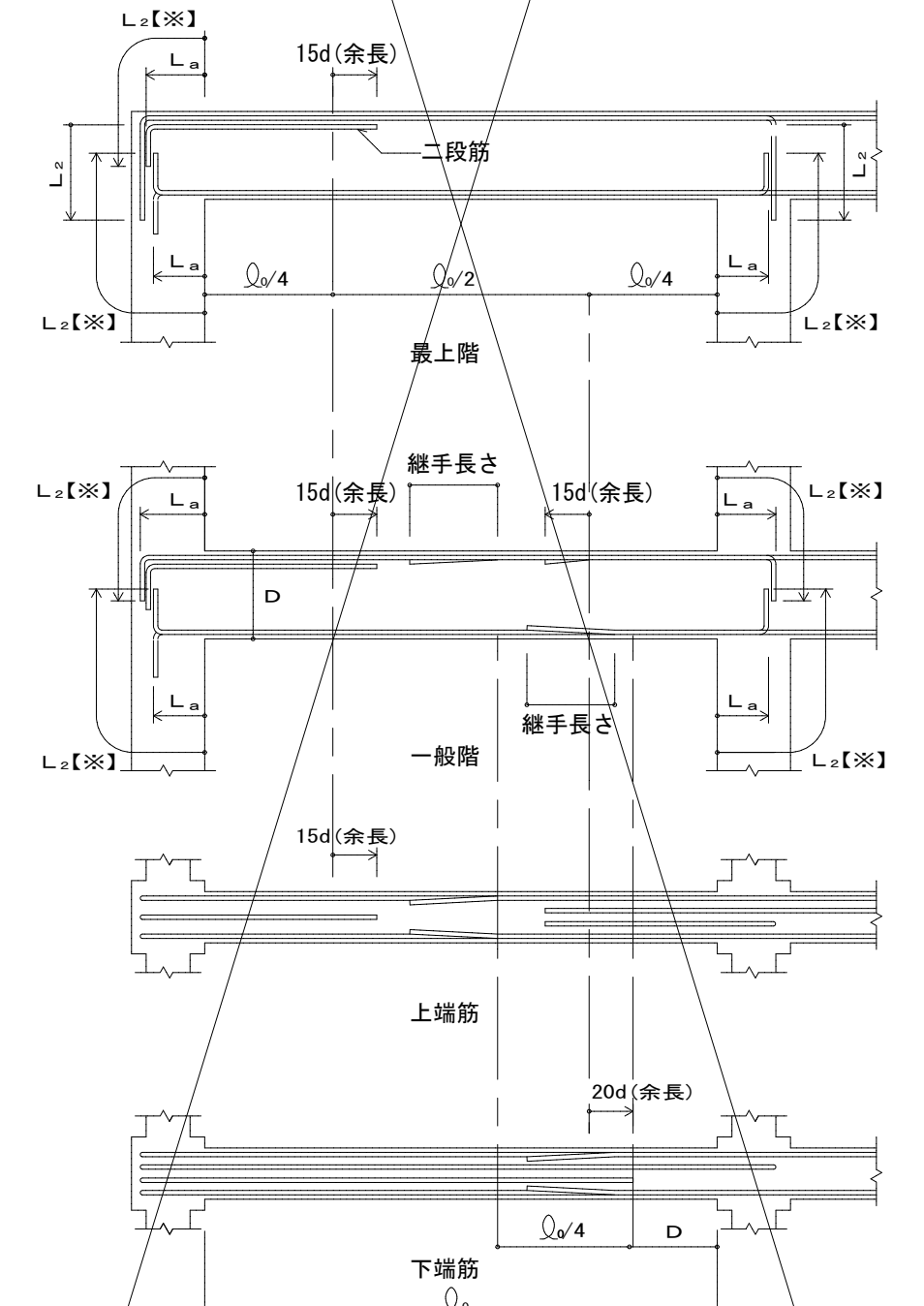


図7. 3 大梁の重ね継手、定着及び余長

(4) ハンチのある場合の定着及び余長は、図7. 4による。

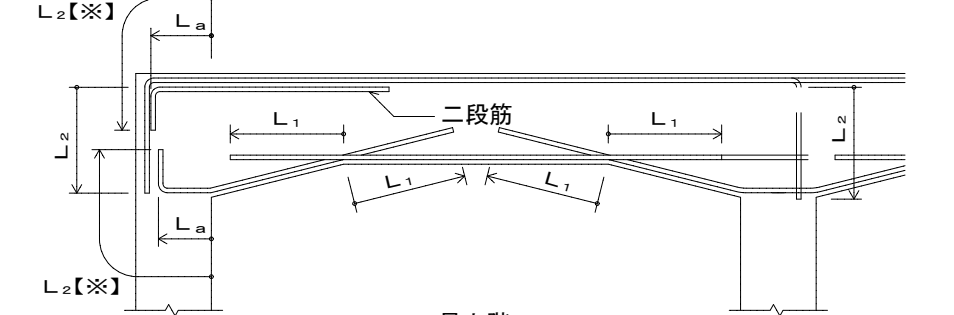


図7. 4 ハンチのある場合の定着及び余長

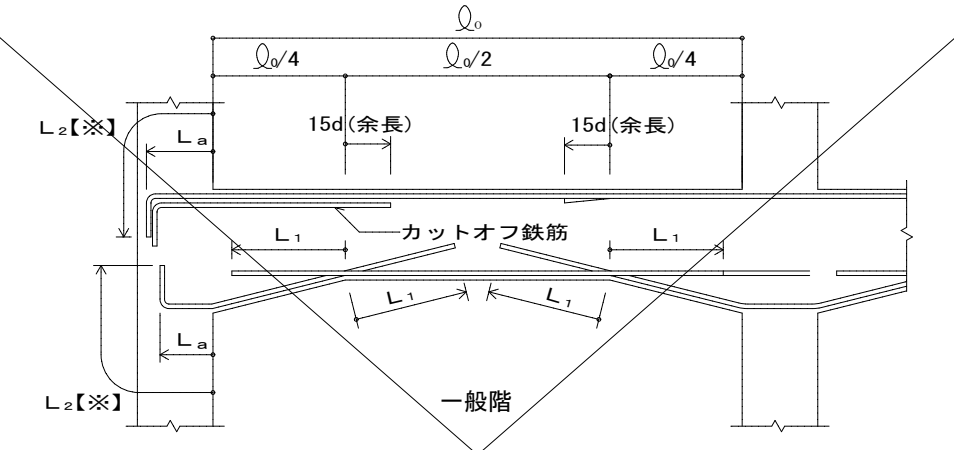


図7. 5 あばら筋組立の形

(3) 副あばら筋組立の形及びフックの位置
形は、図7. 5. 2⑤または⑥とする。
ただし、L形梁またはT形梁の場合は⑦とすることができる。

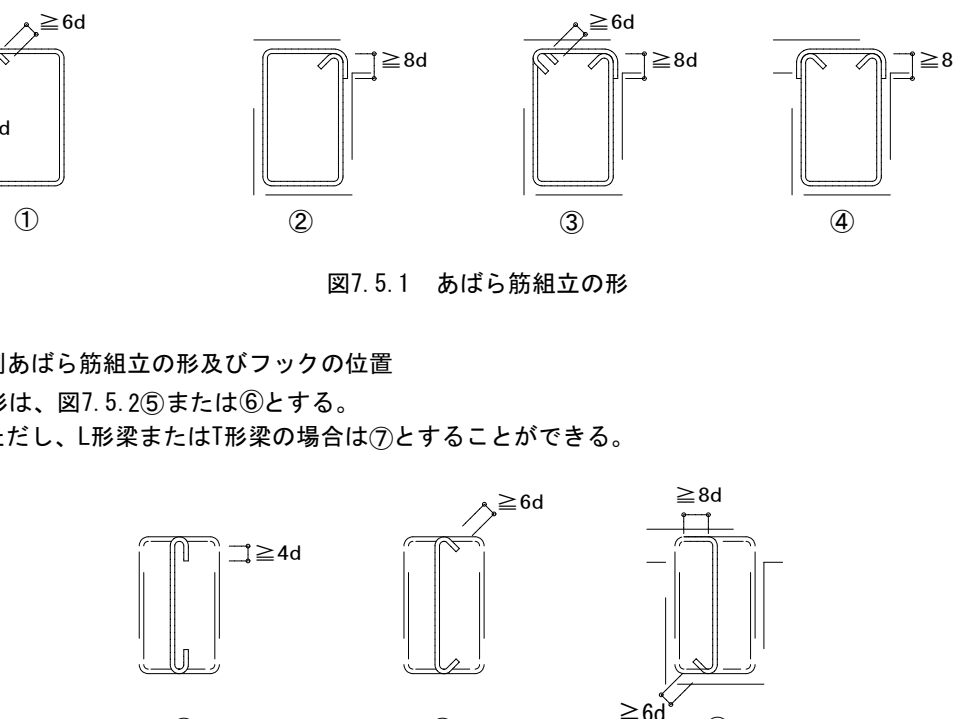


図7. 5. 2 副あばら筋組立の形

(4) あばら筋の割付け
(7) 間隔が一樣でハンチのない場合は、図7. 6による。

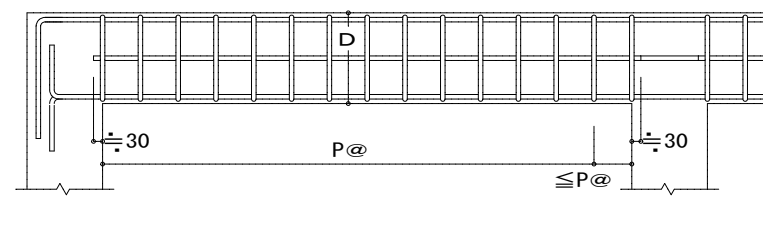


図7. 6 あばら筋の割付け(その1)

(4) 間隔が一樣でハンチのある場合は、図7. 7による。

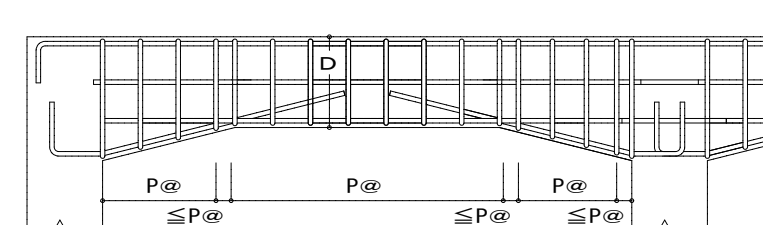


図7. 7 あばら筋の割付け(その2)

7. 2 あばら筋等

(1) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項
(7) あばら筋の種類、径及び間隔は、設計図による。
(4) 腹筋に継手をつける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7. 6による。
ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ、定着長さは設計図による。
(9) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1, 000@程度とする。

(2) あばら筋組立の形及びフックの位置
(7) 形は、図7. 5. 1①とする。
ただし、L形梁の場合は②または③、T形梁の場合は②～④とすることができる。

(4) フックの位置
(a) ①の場合は交互とする。
(b) ②の場合 L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。
(c) ③の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

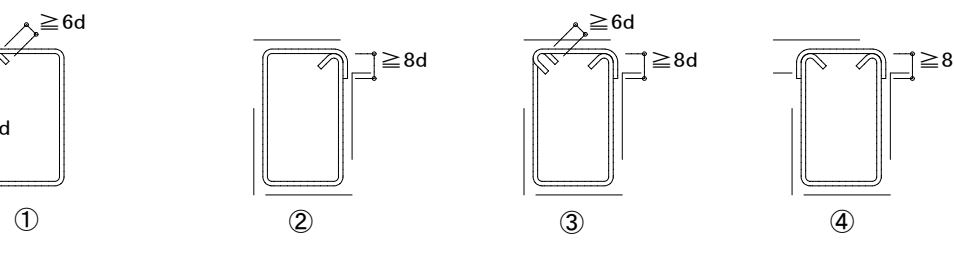


図7. 5. 1 あばら筋組立の形

(3) 副あばら筋組立の形及びフックの位置
形は、図7. 5. 2⑤または⑥とする。
ただし、L形梁またはT形梁の場合は⑦とすることができる。

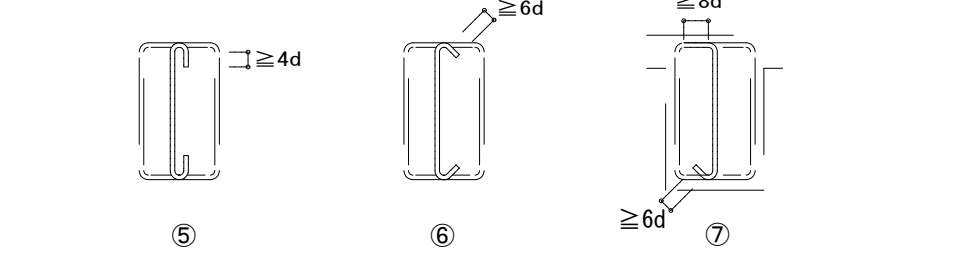


図7. 5. 2 副あばら筋組立の形

(4) あばら筋の割付け
(7) 間隔が一樣でハンチのない場合は、図7. 6による。

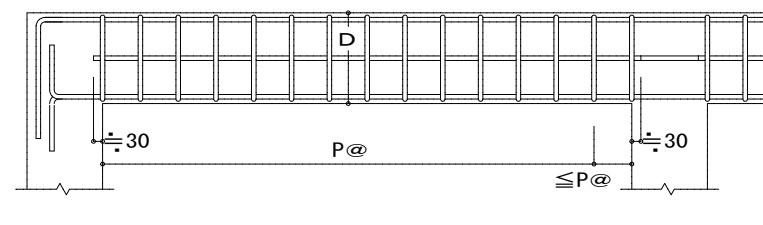


図7. 6 あばら筋の割付け(その1)

(4) 間隔が一樣でハンチのある場合は、図7. 7による。

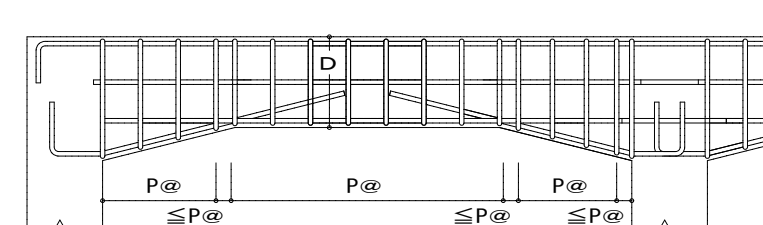


図7. 7 あばら筋の割付け(その2)

(9) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7. 8による。

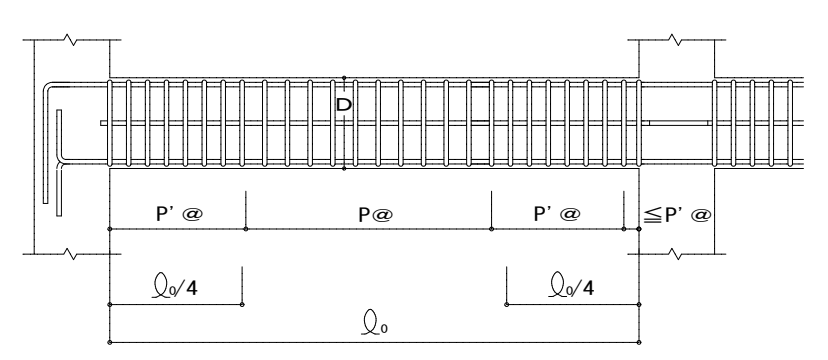


図7. 8 あばら筋の割付け(その3)

(注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP₁、@、P₂、@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

(4) 腹筋及び幅止め筋
一般の梁は、図7. 9による。

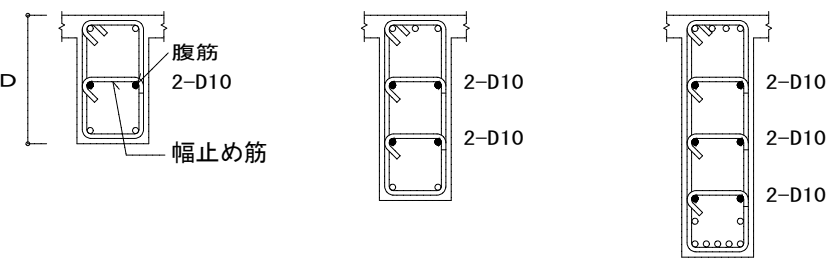


図7. 9 腹筋および幅止め筋

1. 腹筋に継手をつける場合の継手長さは、150mm程度とする。
2. 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1, 000@程度とする。

7. 3 小梁

(1) 小梁主筋の継手、定着及び余長
連続小梁の場合は、図7. 10による。

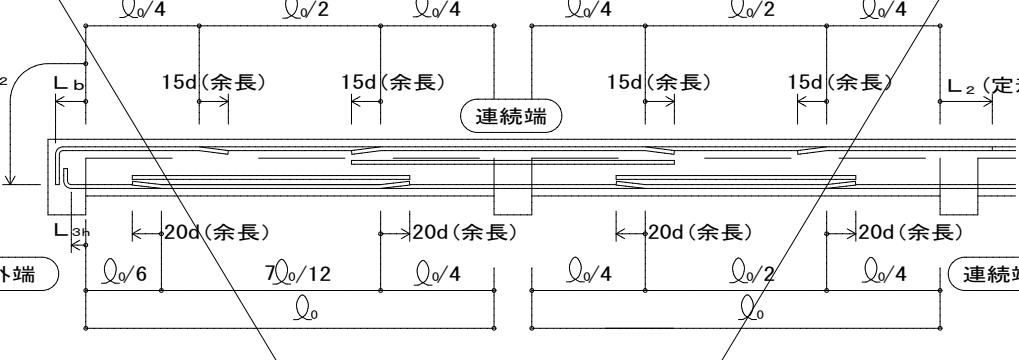


図7. 10 小梁主筋の継手、定着及び余長(その1)

(2) 単独小梁の場合は、図7. 11による。

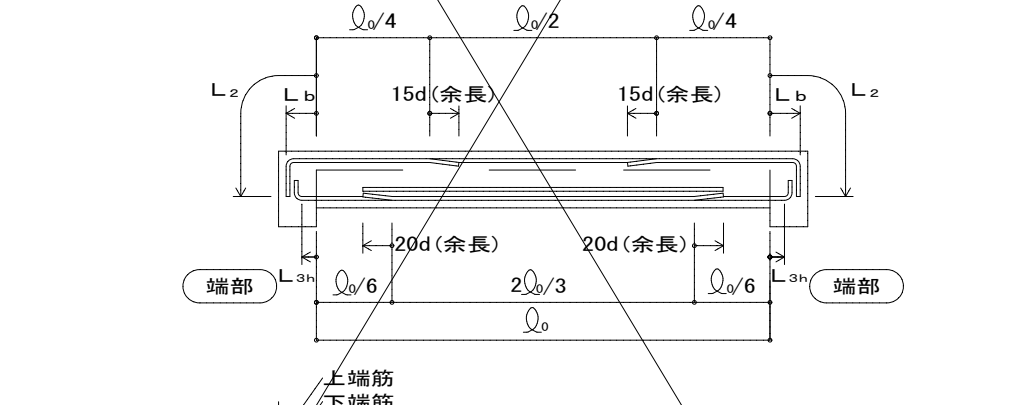


図7. 11 小梁主筋の継手、定着及び余長(その2)

(c) あばら筋は、7. 2による。

7. 4 片持梁

(1) 片持梁主筋の定着及び余長
(7) 先端に小梁のない場合は、図7. 12による。

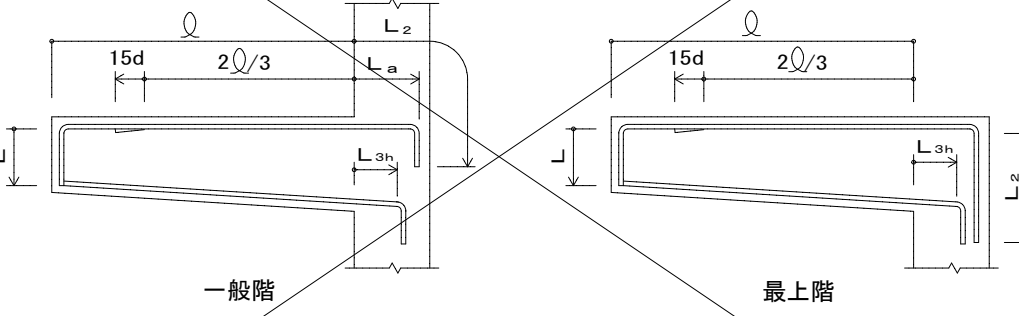


図7. 12 片持梁主筋の定着及び余長

10.2 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段の配筋は表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種別は、設計図による。

表10.2 二辺固定スラブ形配筋

配筋種別	上端筋、下端筋とも（全域）
KB1	D13-200@
KB2	D13-150@
KB3	D13-100@
KB4	D13、D16-150@
KB5	D16-150@
KB6	D16-125@
KB7	D16-100@

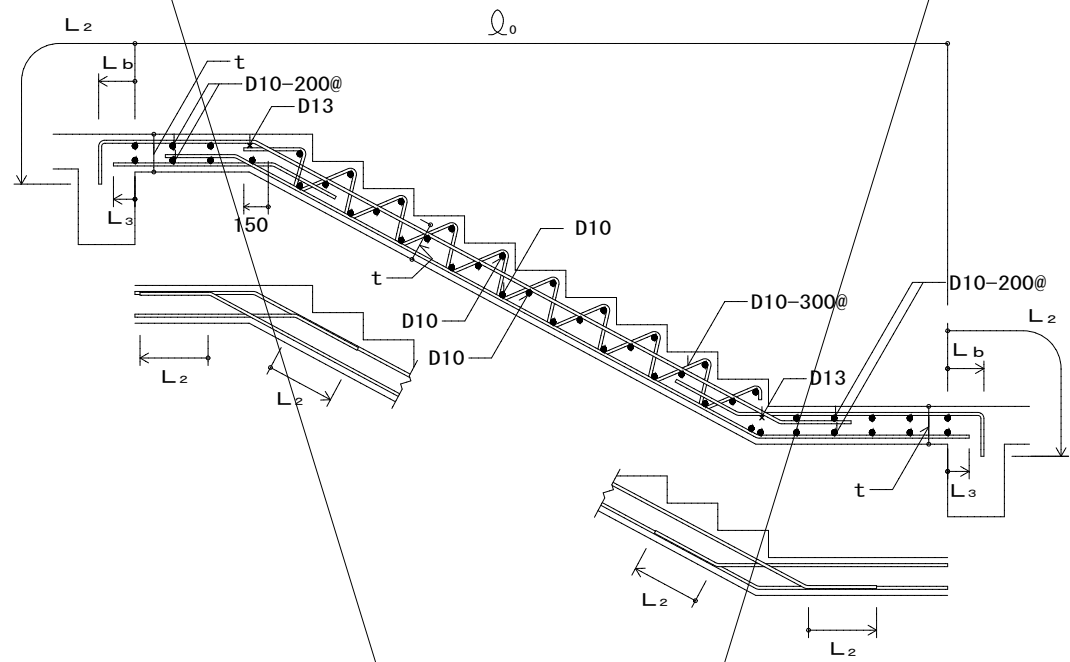
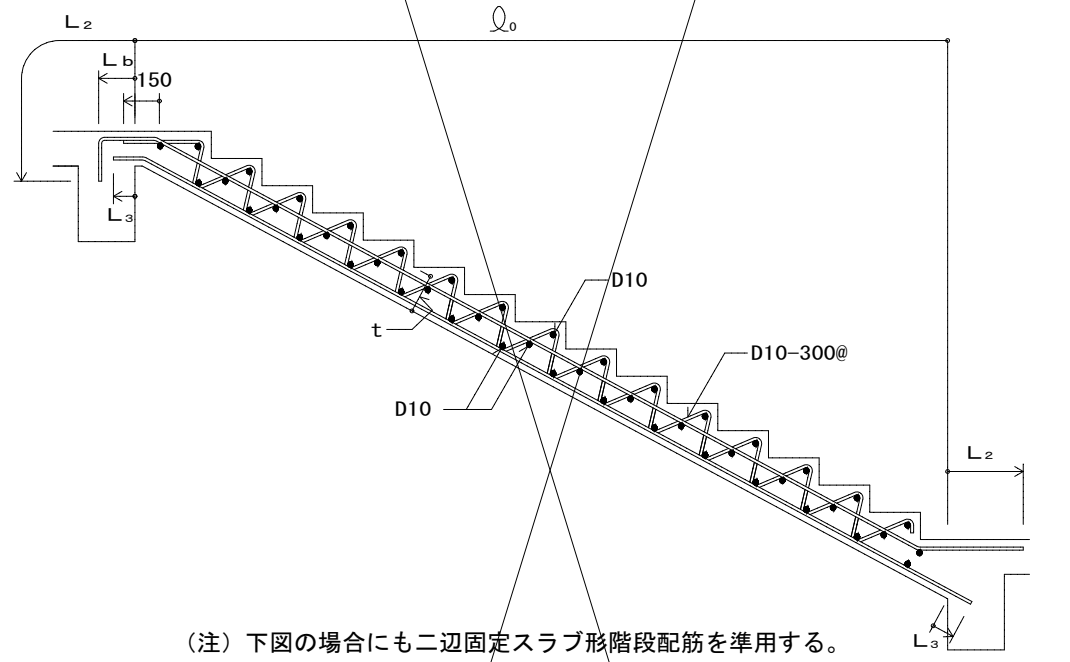


図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋（その1）



（注）下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

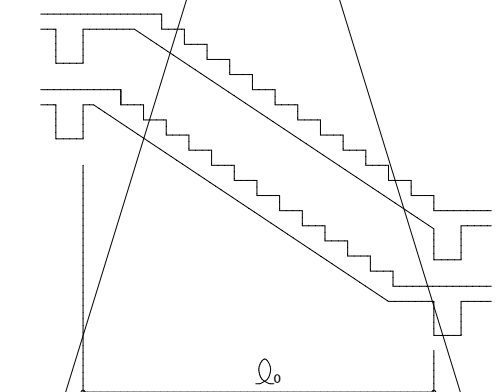


図10.3 二辺固定スラブ形階段配筋（その2）

11.1 梁貫通孔

- (1) 梁貫通孔は、次による。
- (7) 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。
- (4) 孔の径は、梁せいの1/3以下とする。
- (9) 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端よりD/3（Dは梁せい）の範囲には設けてはならない。
- (4) 孔は、柱面から原則として、1.5D以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
- (9) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- (9) 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- (7) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。
- (9) 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることににより、開口部を避けて配筋でき、かつ、設計図に特記された場合において、補強を省略することができる。
- (9) 溶接金網の余長は、1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
- (5) 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。
- なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- (9) 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。
- (2) 他の開孔を設けない範囲は、図11.3による。

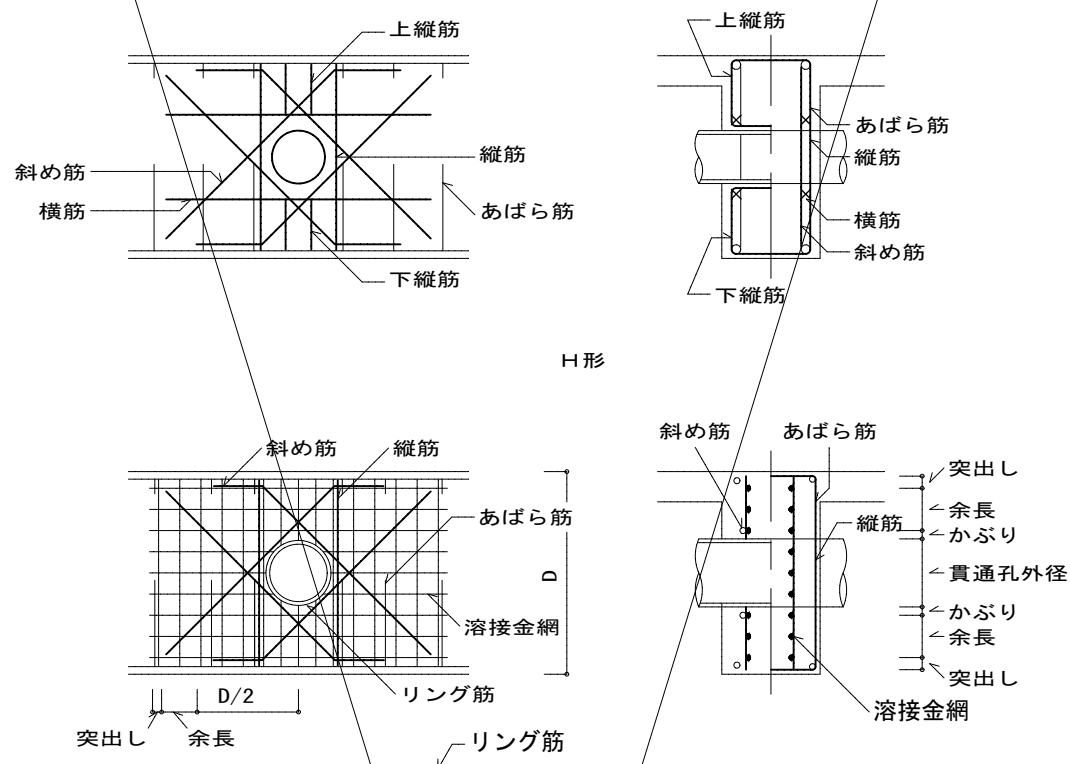


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等

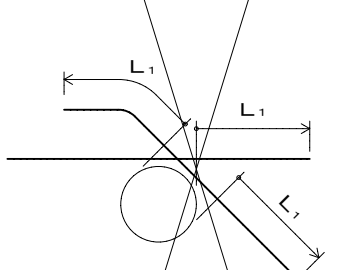


図11.2 補強筋の定着長さ

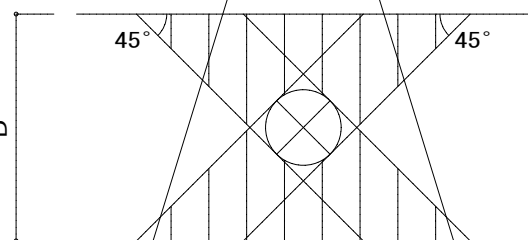


図11.3 他の開孔を設けない範囲

- (2) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、配筋種別は設計図による。

表11.1 H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

（注）—— は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2 M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配筋図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100@	
M4	6-2-D13		

（注）—— は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3 MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100@	
MH7	4-2-D19			

（注）—— は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2 コンクリートブロック帳壁との取合い

- (1) 控壁は、次による。
- (7) 控壁の配置は、設計図による。
- (4) 配筋は、図11.4による。
- (2) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

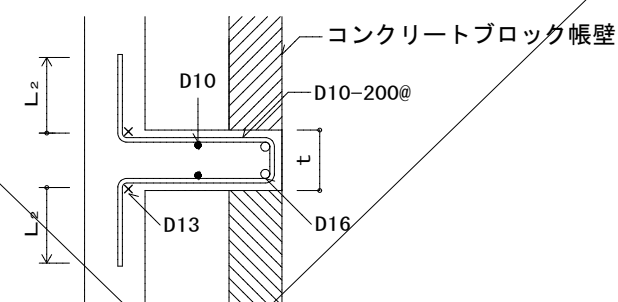


図11.4 控壁の配筋（水平、垂直とも）

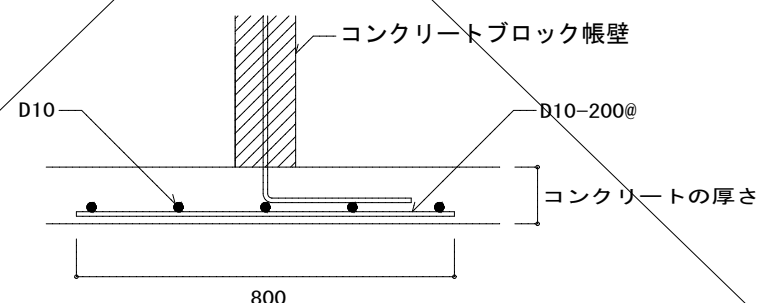


図11.5 壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3 バラベット

バラベットの先端補強筋は図11.6により、コンクリート厚さ及び配筋は構造図による。

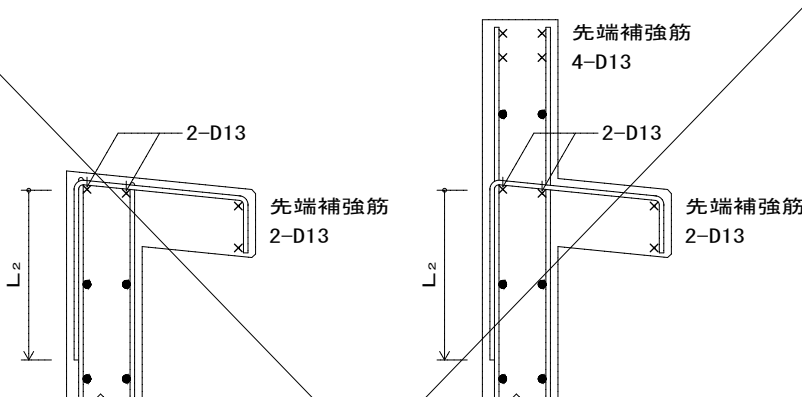
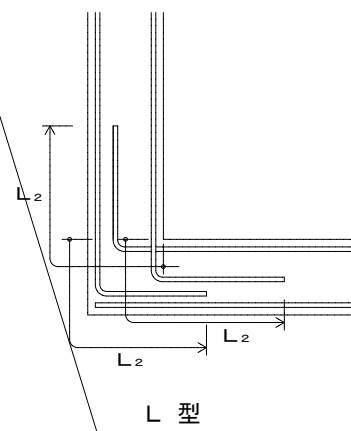


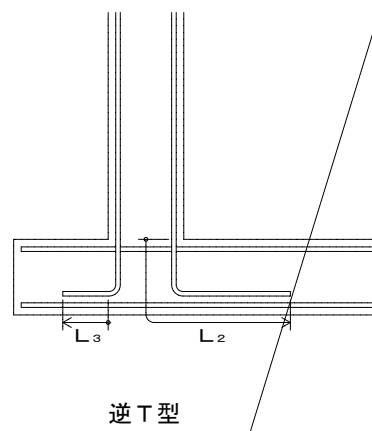
図11.6 バラベットの先端補強筋

12.1 擁壁

宅地造成等規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12.1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。



L型



逆T型

図12.1 擁壁の鉄筋の定着長さ



一級建築士事務所 〈千葉県知事登録 第1-2101-3267号〉
株式会社 竹江設計事務所
TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION
千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047 (445) 4064

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第 5827号
梅澤 和也
構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者／Plan & Designer
一級建築士 第233297号
竹江 文章

設計認印

物件作品名／Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

図面種別／Drawing

構造関係共通事項（その4）

R4.7

縮尺／Scale
A1 -
A3 -

図面番号／No.

S-07

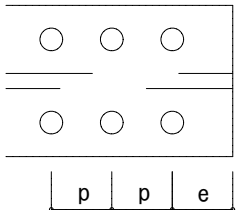
3. 構造関係共通図(鉄骨標準図)

1-1 縁端距離及びボルト間隔

- (1) 縁端距離及びボルト間隔
縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが耐力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位:mm)

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12	40	60
M16		
M20		
M22		
M24	45	70

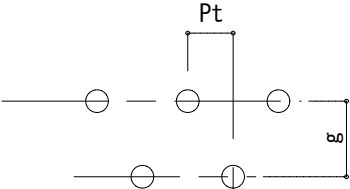


(2) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位:mm)

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔 Pt	
	ねじの呼び M12, M16, M20, M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	-	40



(3) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位:mm)

A又はB	g1	g2	最大 軸径	B			最大 軸径	B			最大 軸径
				B	g1	g2		B	g1	g2	
45	25		12	100	56		16	50	30		12
50	28		16	125	75		16	65	35		20
60	35		16	150	90		22	70	40		20
65	35		20	175	105		22	75	40		22
70	40		20	200	120		24	80	45		22
75	40		22	250	150		24	90	50		24
80	45		22	300	150		24	100	55		24
90	50		24	350	140		24				
100	55		24	400	140		24				
125	50	35	24	※1 千鳥打ちとした場合							
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合せ継手(B)の開先標準

(単位: mm)			
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$			
$6 < t \leq 19$			
$19 < t \leq 40$			
$40 < t \leq 60$			

T型継手(T)の開先標準

(単位: mm)			
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$			
$6 < t \leq 19$			
$19 < t \leq 40$			
$40 < t \leq 60$			

部材が直交しない場合の開先標準

(単位: mm)		
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	3 (両面溶接)
$6 < t \leq 19$		
$19 < t \leq 40$		

かど継手(L)の開先標準

(単位: mm)			
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$			
$6 < t \leq 19$			
$19 < t \leq 40$			
$40 < t \leq 60$			

隅肉溶接(F)の開先標準

(単位: mm)		
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	3 (両面溶接)
$t \leq 16$		
$16 < t \leq 40$		

隅肉溶接のサイズ

(単位: mm)																
t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15

部分溶込み溶接(P)の開先標準

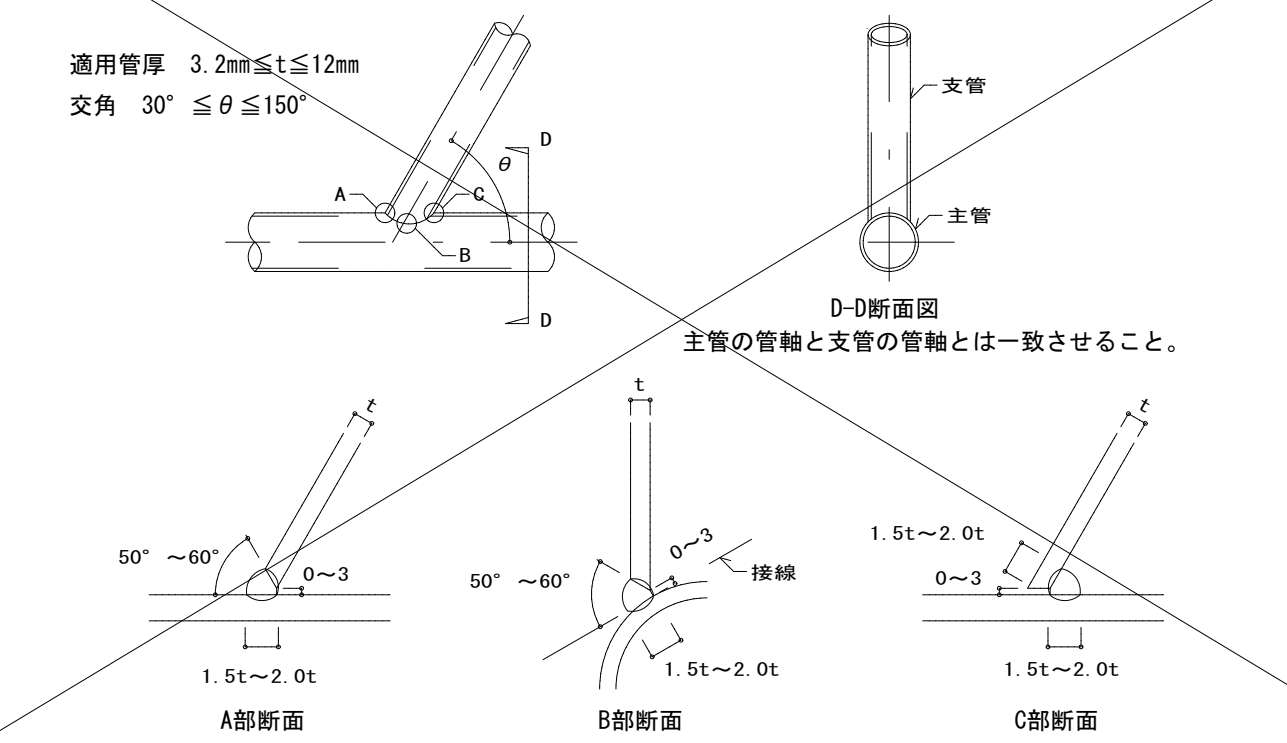
(単位: mm)	
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$12 \leq t \leq 40$	
$40 < t \leq 60$	

重ねアーク溶接(フレア溶接)(FL)の開先標準

(単位: mm)			
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)			
1 (丸鋼等片面溶接)	2 (丸鋼等両面溶接)	3 (軽量形鋼V形溶接)	4 (軽量形鋼レ形溶接)
$t \geq 3$ のとき $S = t$ $t < 3$ のとき $S = 3$			

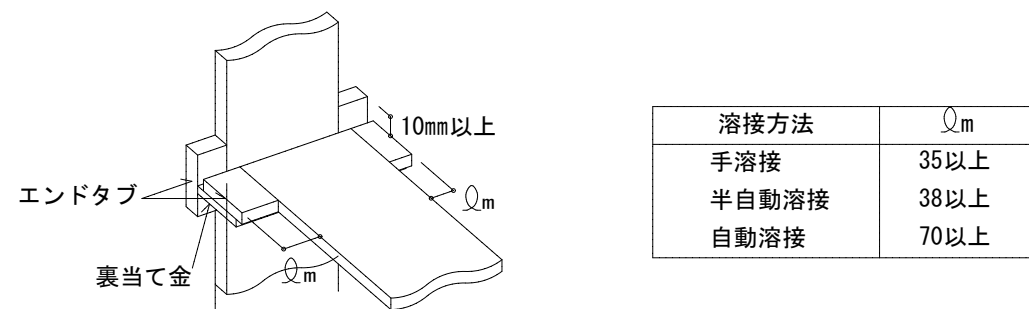
1-3 鋼管分岐継手詳細

自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。



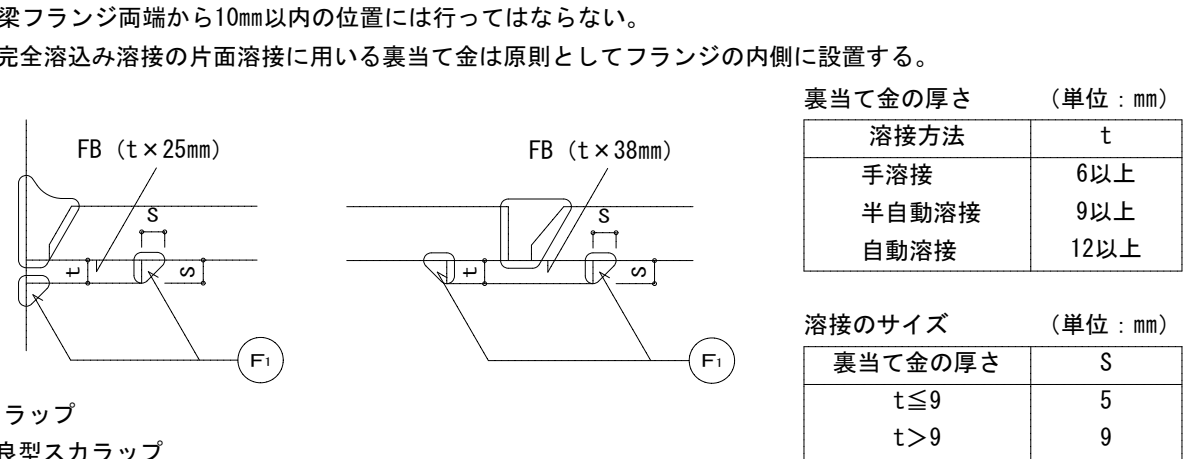
1-4 鉄骨溶接施工

- (1) エンドタブ・裏当て金の鋼材の種別及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。
(2) エンドタブ
エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。



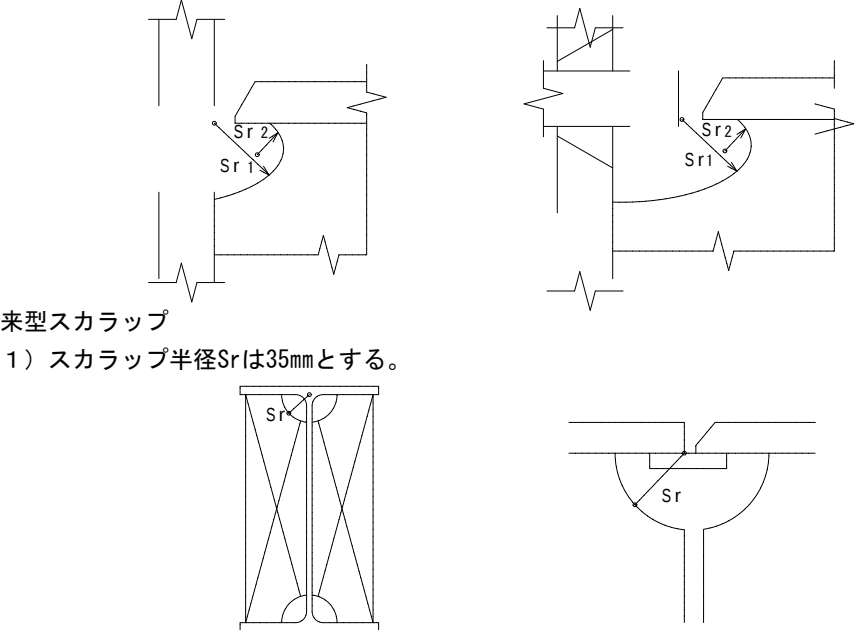
- (3) 裏当て金
(7) 裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置には行ってはならない。

- (4) 完全溶込み溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する。



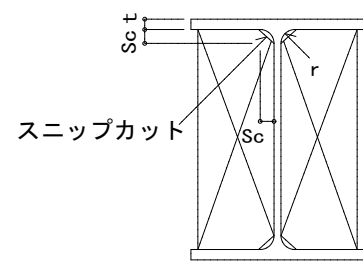
- (4) スクラップ
改良型スクラップ

- (7) スクラップ半径Srは35mmとする。Srは10mmとする。
(4) スクラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。



- (5) スニップカット

- (7) スニップカット部は溶接により埋めるものとする。

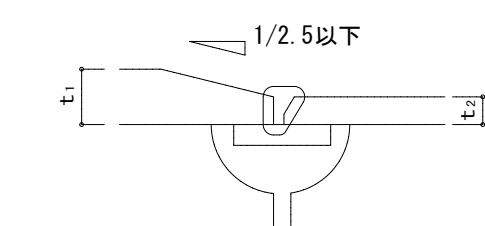


- (4) スニップカットの寸法は、下表による。ただし、既製形鋼のスニップカットについては、 $S_{cr} = r + 2$ により求めるものとする。

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

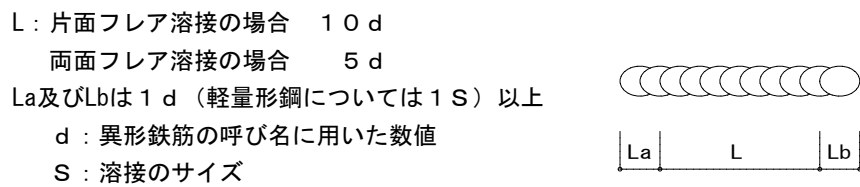
- (6) 溶接部分の段差

- 完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段差が10mmを超える場合、又は低応力高サイクル疲労を受ける場合



1-5 重ねアーク溶接(フレア溶接)を行う場合の溶接長さ

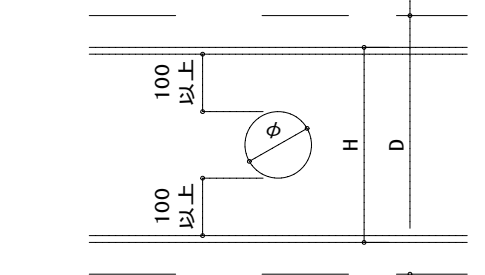
鉄筋又は軽量形鋼に重ねアーク溶接(フレア溶接)を行う場合の溶接長さ(L)は、ビードの始点(La)及びクレーター(Lb)を除いた部分の長さとする。



1-6 梁貫通孔補強

- (1) 鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部材に貫通孔を設ける場合は、次による。
(7) 貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
(4) 貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で2倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で3倍以上確保する。

梁貫通孔の位置の限度(単位: mm)



H: 鉄骨せい
D: はりせい
φ: 貫通孔内径寸法
(φ ≤ H/2かつφ ≤ D/3)

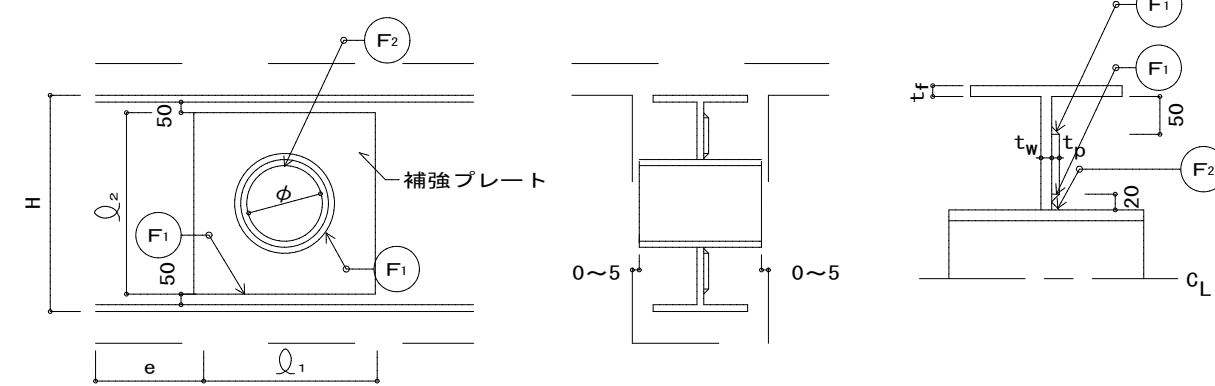
- (2) 貫通孔の補強方法は、構造図による。

補強プレート法及び補強トラス法の溶接等は、以下による。

補強プレート法

- (7) 補強プレートが16mm以上となる場合は、必要な長さの1/2以上の補強プレートをウェブ両面から溶接する。

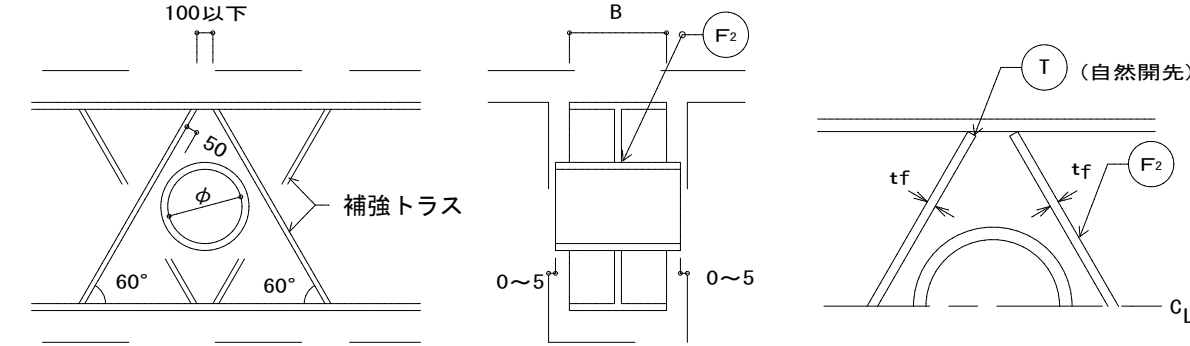
- (4) 補強プレートは丸型としても良い。上下フランジとのあき50mmについては施工性を考慮して小さくすることもできる。



φ1は3φまたはφ2のうち小さい方とする。(φ ≥ Hとする)
e: 材端と補強プレートの間隔

補強トラス法

スリーブの取付けは、全周隅肉溶接とする。



1-7 その他

- (1) 広幅平鋼の取り扱いについて
(7) 鋼材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスプレートは、PL表記であってもFB又はPLとする。
(4) 鋼材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスプレートの適用幅及び厚さは下表による。

幅	厚さ									
	6	9	12	16	19	22	25	28	32	36
100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
175	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
350	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
400	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
450	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- (2) フィラープレートの材質
フィラープレートを使用する場合、材質はSS400とする。

図面番号/No.

S-08



一級建築士事務所 千葉県知事登録 第1-2101-3267号
株式会社 竹江設計事務所
TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION
千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047(445)4064

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第5827号
梅澤 和也

構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者/Plan & Designer

一級建築士 第233297号

竹江 文章

設計認印

物件作品名/Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

図面種別/Drawing

構造関係共通事項(その5)

R4.7

縮尺/Scale

A1 -

A3 -

1. 工法概要

1. 1 構成部材

①アンカーボルト
②注入座金
③Mナット
④ベースバックグラウト(グラウト材)
⑤定着座金
⑥テンプレート

⑦フレームポスト
⑧フレームベース
⑨ステコンアンカー(コンクリートアンカー)
⑩ベースプレート

(注)上記①～⑩の構成部材はベースパック構成部品として供給される。
(注)上記⑥～⑧は現場状況により仕様が変わる場合がある。

1. 2 柱脚の定着方法概要

2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235	
	STKR400	
295	BCR295	○
	TSC295	

3. 構成部材・寸法

3. 1 ベースプレート

●材質
SN490B 【JIS G 3136】

形状 (イ) 形状 (ハ)

3. 2 アンカーボルト (Mアンカーボルト) 【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

i) アンカーフレーム Aタイプの場合 ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

呼び d	異形部呼び名	L 注1)	X	b 注1)	基準強度 (N/mm ²)
M27	D29	650	45	128	490
M30	D32	695	45	133	490
M33	D35	690, 735	45	95, 140	490
M36	D38	770	60	130	490
M39	D41	770, 810	60	98, 135	490

注1) 据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

3. 3 Mナット 【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び	A	B	(e)
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

3. 4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合 ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

適用アンカーボルト	g1	t	d	材質
M27	55	9	28	SS400
M30	55	9	31	
M33	60	9	34	
M36	65	12	37	
M39	80	12	40	

3. 5 注入座金 【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

記号	適用アンカーボルト	a1	a2	c	t	d
PM27	M27	32	42	101	18	28
PM30	M30	32	42	101	18	31
PM33	M33	35	45	110	18	34
PM36	M36	35	45	110	18	37
PM39	M39	38	48	118	18	40

3. 6 フレームベース

i) Aタイプ ii) Cタイプ iii) 特Cタイプ

3. 7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースパックの据付け高さ(h寸法)はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ(最低h寸法)は下表に記載の値とする。

タイプ	h寸法	W	X	50
Aタイプ	30	50	50	50
Cタイプ ※	30	65	50	50
特Cタイプ	30	50	50	50

※杭頭納まり及び配筋状況に合わせて特Cタイプを選択できる。

4. コンクリート柱型

4. 1 形状・材質

●形状
柱型寸法を標準から変更する場合は、別紙「ベースパック柱脚工法における柱型寸法最大・最小値一覧」による。

●コンクリート
普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm²以上とする。

●鉄筋
SD295 (D13, D16)
SD345 (D19, D22)

4. 2 配筋

※立上り筋の頂部にはフックを設けなくてよい。
※トップフープはダブルとし、柱型上端近くに配置する。

4. 3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。

6. 工事場施工

6. 1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6. 2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト(フレーム)の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。

図 標準許容差

e1 : 柱心とテンプレートのけがき線との許容差

-2 ≤ e1 ≤ 2

基準高さより誤差は -3 ≤ e ≤ 10

6. 3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト(フレーム)との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6. 4 建方

●レベルモルタルはベースパックグラウト(グラウト材)を使用し、大きさは右図による。

6. 5 アンカーボルトの本締め(弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6. 6 ベースパックグラウト(グラウト材)の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋(6kg)に対して、計量カップで1.0～1.1ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者(元請)の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2アンカーボルト据付け及び6. 6ベースパックグラウトの注入は、ベースパック施工技術委員会によって認定された有資格者(ベースパック施工管理技術者・施工技能者)が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

一級建築士事務所 〈千葉県知事登録 第1-2101-3267号〉

株式会社 竹江設計事務所

TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION

千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047 (445) 4064

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第5827号
梅澤 和也

構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者/Plan & Designer

一級建築士 第233297号

竹江 文章

設計認印

物件作品名/Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

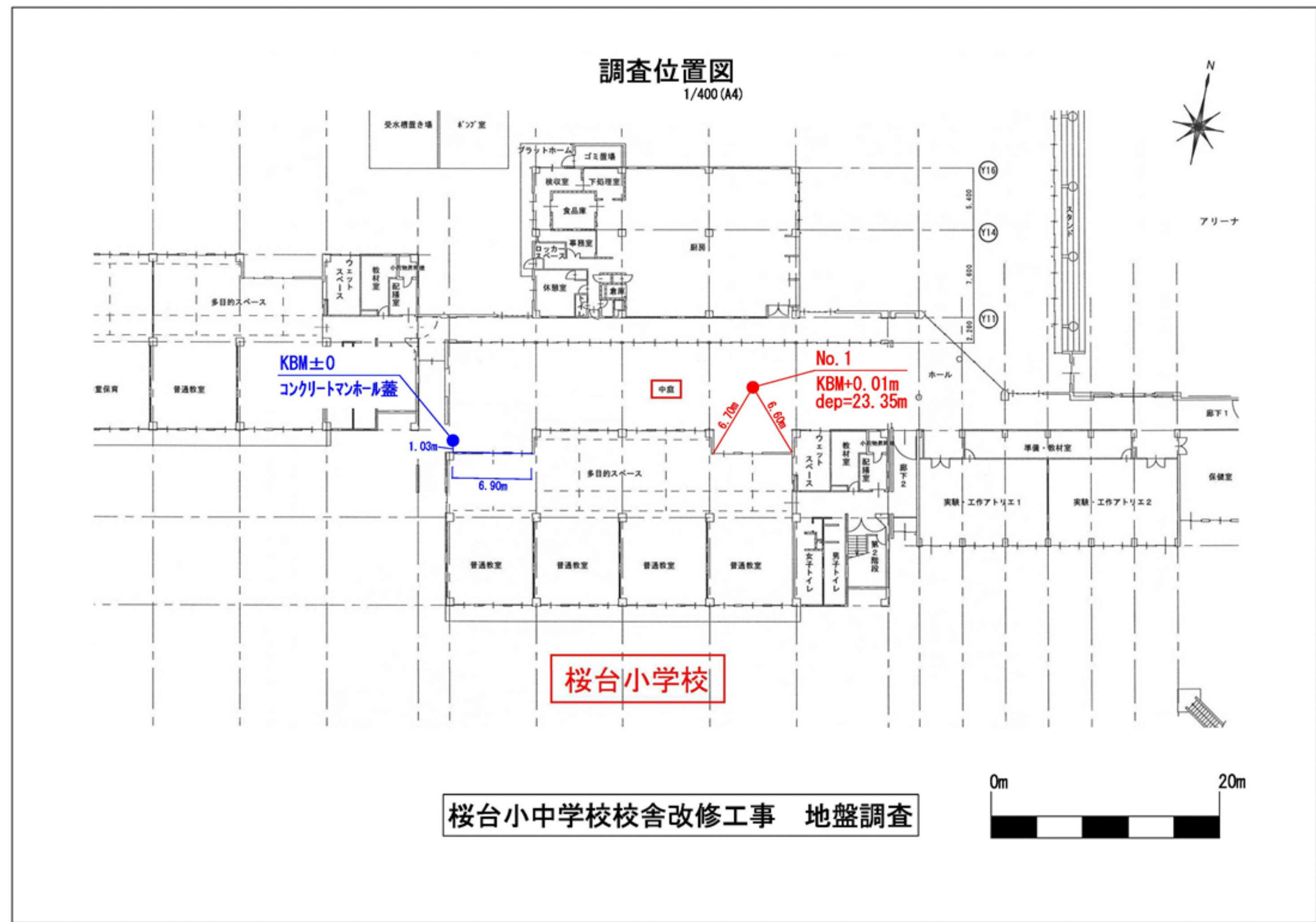
図面種別/Drawing

ベースパック標準図

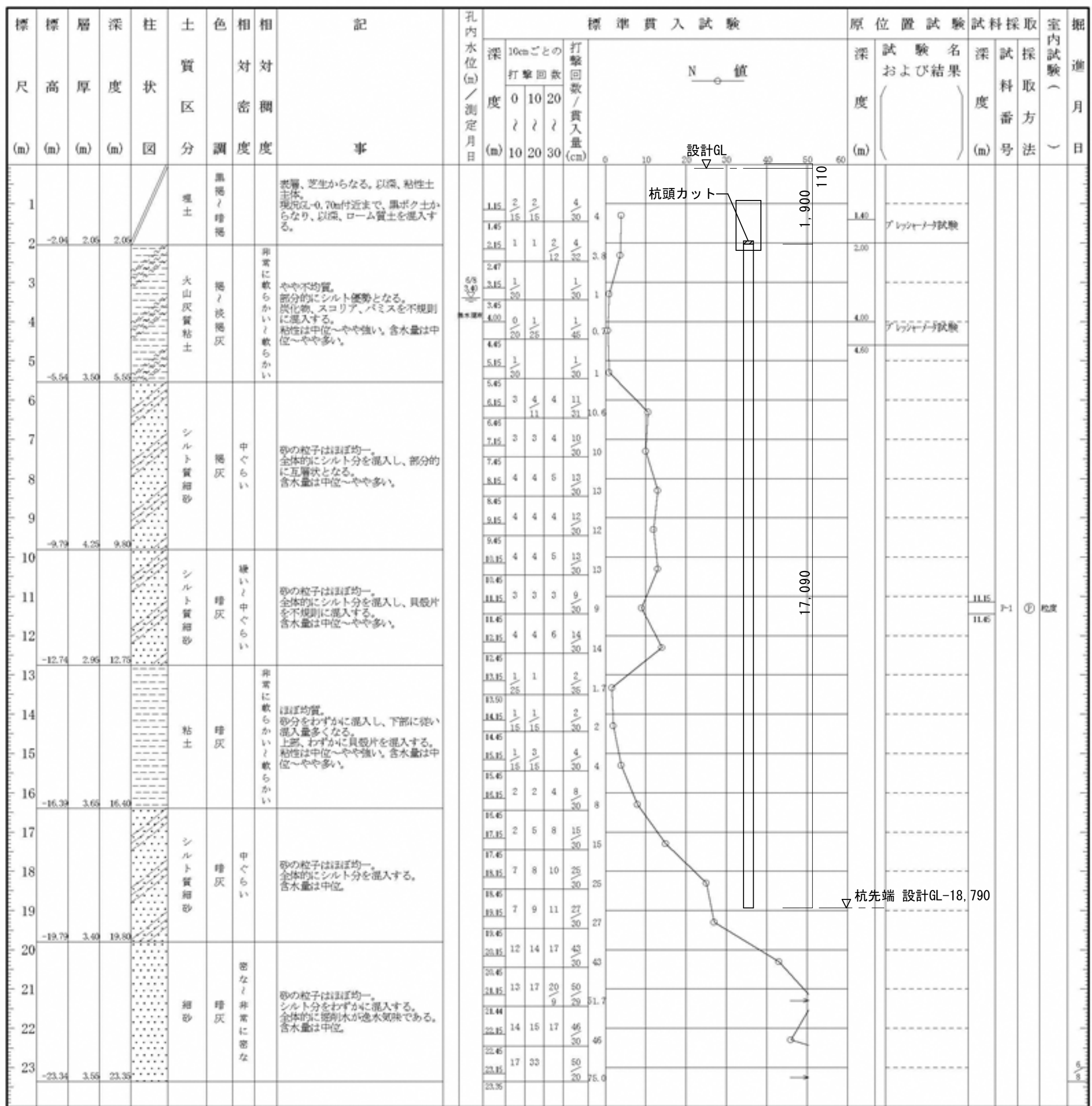
縮尺/Scale
A1 -
A3 -

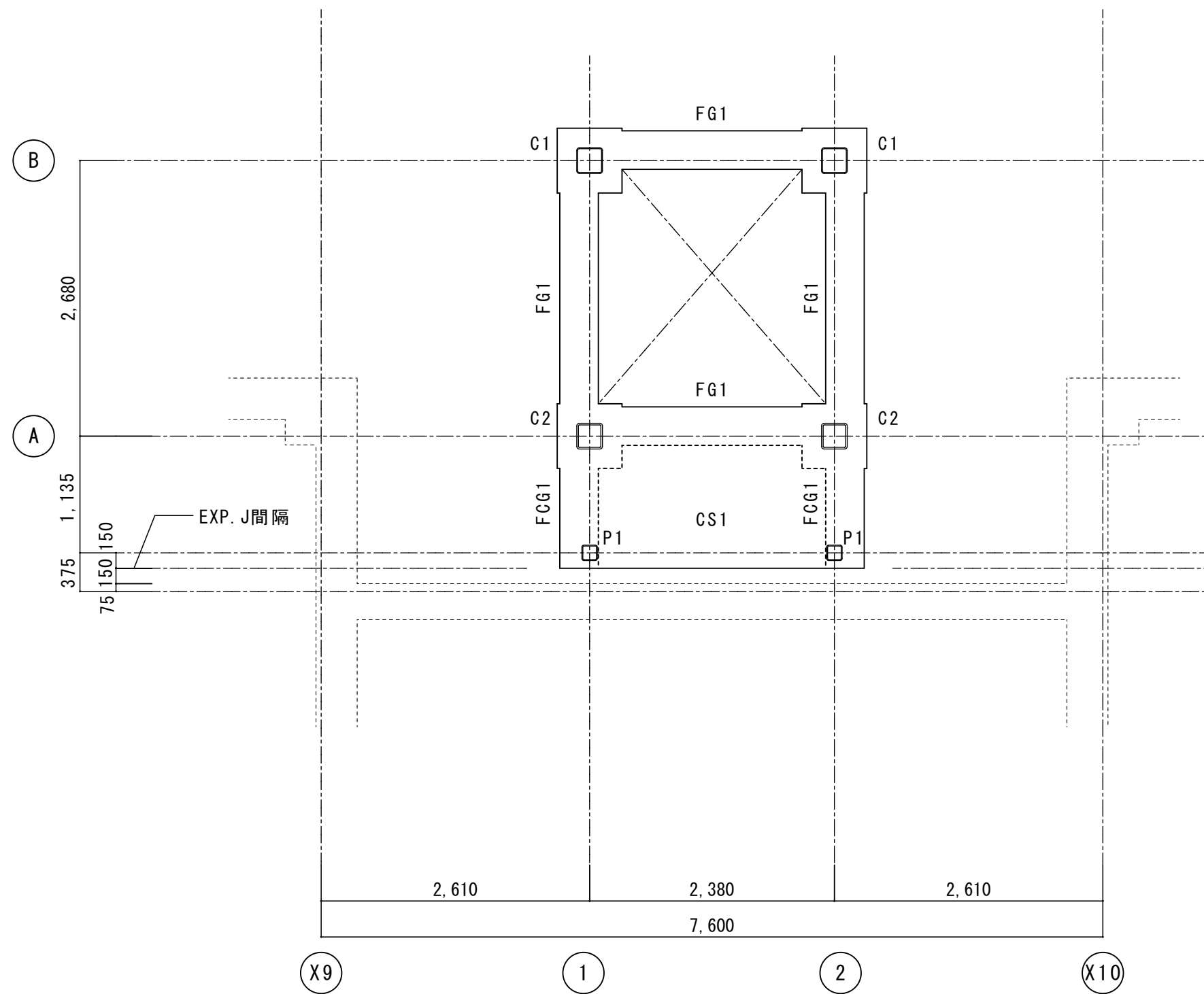
図面番号/No.
S-O 9

ボーリング柱状図



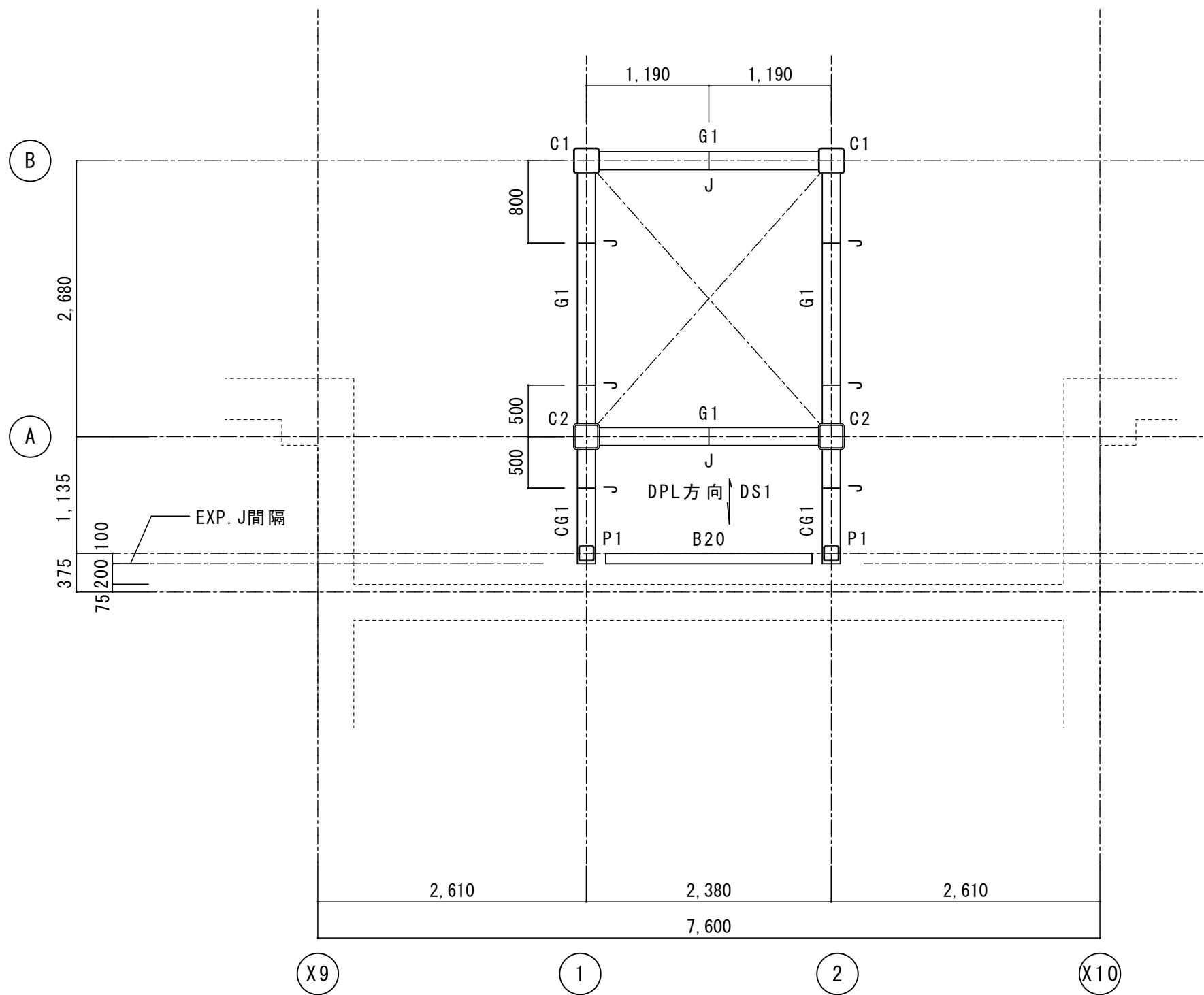
調 査 名										板台小中学校校舎改修工事 地盤調査										ボーリングNo																																																																															
事業・工事名										シートNo																																																																																									
ボーリング名										No. 1										調査位置										千葉県白井市板台3丁目28										北 緯 35° 48' 06.90"																																																											
発 注 機 関										株式会社 竹江設計事務所										調査期間										令和 6 年 6 月 7 日 ~ 6 年 6 月 9 日										東 経 140° 5' 58.30"																																																											
調査業者名										株式会社 サムシング 千葉支店 電話 (047-307-9400)										主任技師										渋谷 朋樹										現代 堀 池田 裕一										コ 定 者 渡部 あみ										ボーリング 責任者 宮島 真陸																																							
孔 口 標 高										KEM +0.01m										角										北 180° 90° 下 度										方 北 270° 90° 東 向										地盤 鉛 勾配 90° 度										使用 水準 機 試 錐 機										KR-100										ハンマ 落下用 具										半自動落下装置									
総掘進長										23.36m										度										度										向										東										エンジン										NFD-9										ボ ン プ										BG-3C									





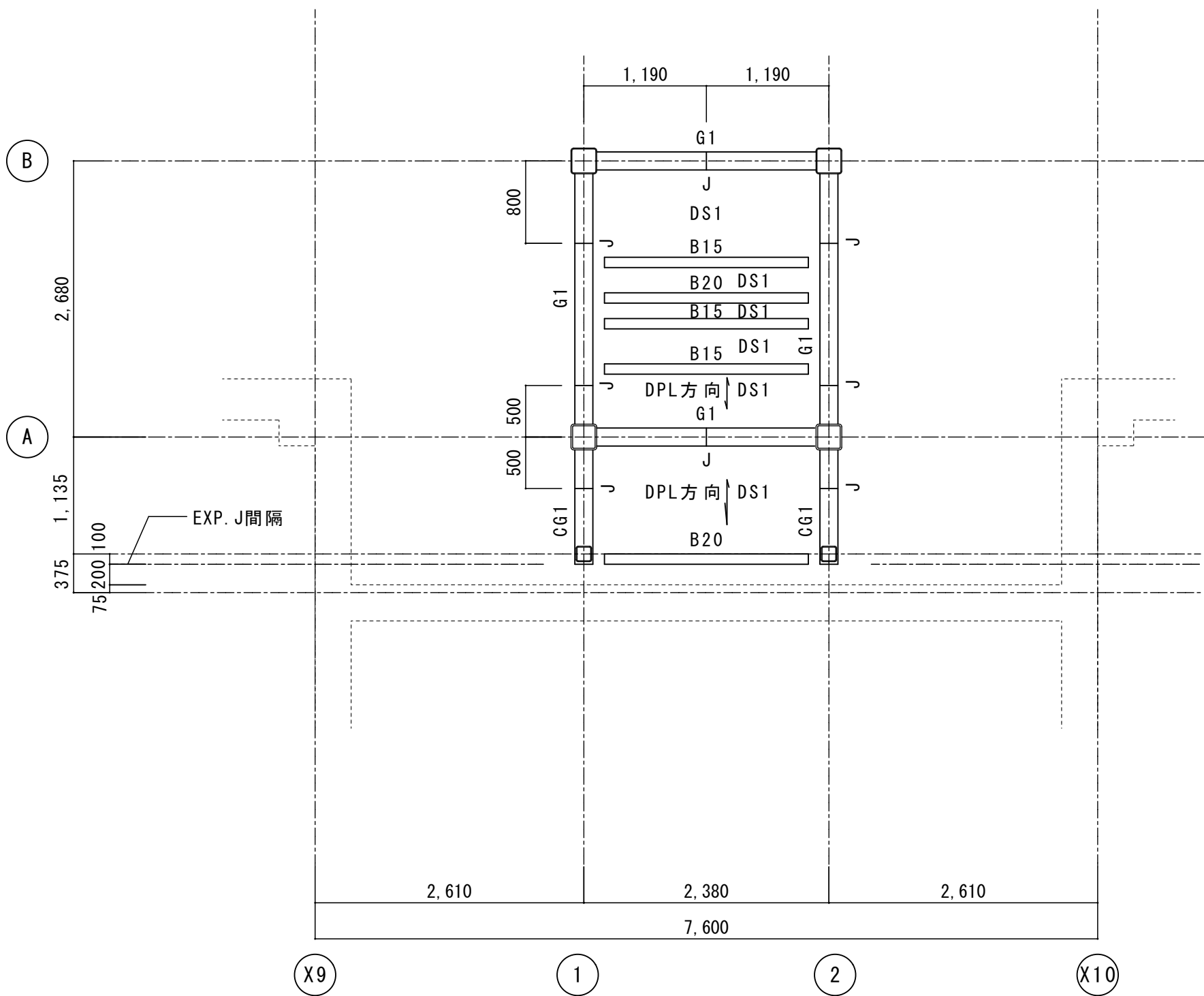
1 階 梁 伏 図 (1FL=GL+300)

特記なき限り下記に依る
1. 梁天端1FL-350
2. スラブ天端1FL-30



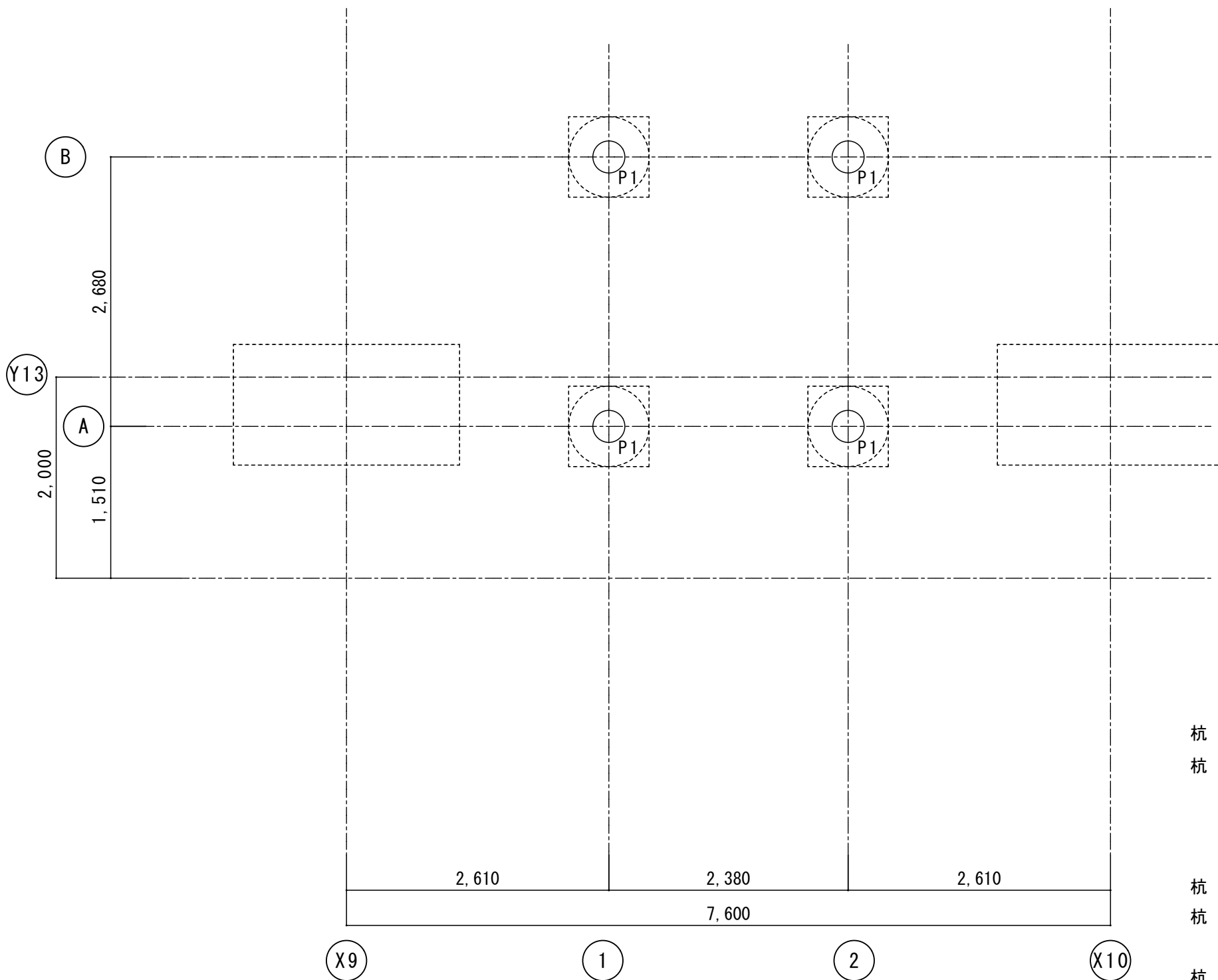
2 ～ 3 階 梁 伏 図

特記なき限り下記に依る
1. 梁天端FL-160
2. スラブ天端FL±0



R 階 梁 伏 図

特記なき限り下記に依る
1. 梁天端RFL±0
2. スラブ天端RFL+130



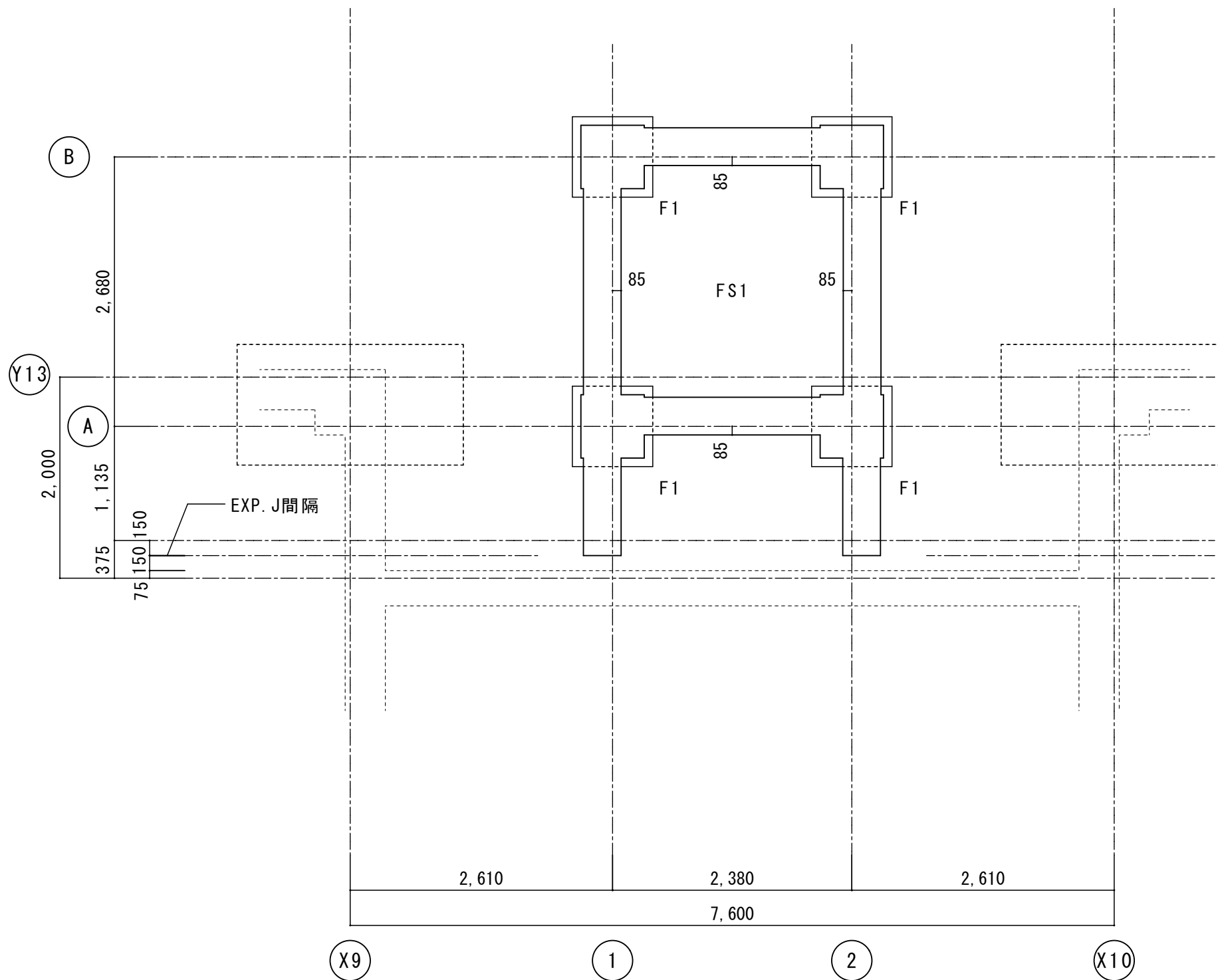
杭 伏 図

特記なき限り下記に依る
1. 杭天端GL-1900
2. 基礎下端GL-2100

杭 工 法 スクリューパイルEAZET工法 TACP-0635 (砂質土)
杭 種 先端羽根付鋼管杭
P1 上杭 216.3φ (STK490 t=8.2mm) L=1.0m
+下中杭 216.3φ (STK490 t=8.2mm) L=16.0m(2.0m×8本)
先端羽根径 600φ (SM490A t=28mm)
杭 長 杭実長 16.69m (基礎底～杭先端: 杭先端深度 設計GL-18.790m)
杭 耐 力 支持力 : 長期 353kN / 短期 706kN
引抜耐力: 短期 118kN
杭 本 数 4 本

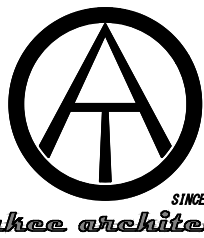
共通事項)

杭工事、土工、コンクリート工事、鉄骨工事など
中庭への、材料搬入路 及び 施工機材搬入路について
段差の解消、部分的な植栽撤去(教室前)等を行う事



底 盤 伏 図

特記なき限り下記に依る
1. スラブ天端1FL-1,280



一級建築士事務所 〈千葉県知事登録 第1-2101-3267号〉
株式会社 竹江設計事務所
TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION
千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047(445)4064

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第 5827号
梅澤 和也
構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者/Plan & Designer
一級建築士 第233297号
竹江 文章

設計認印

物件作品名/Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

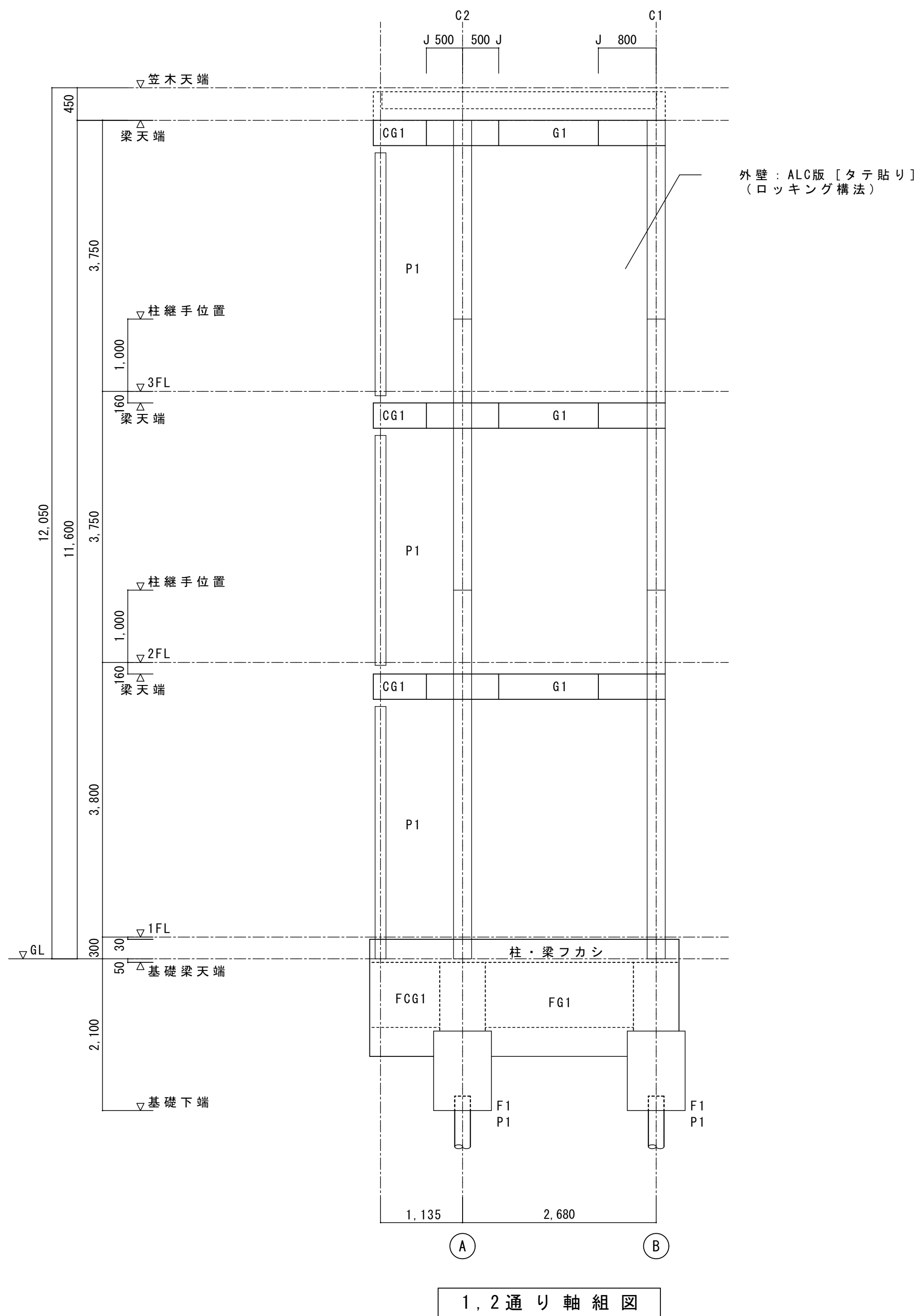
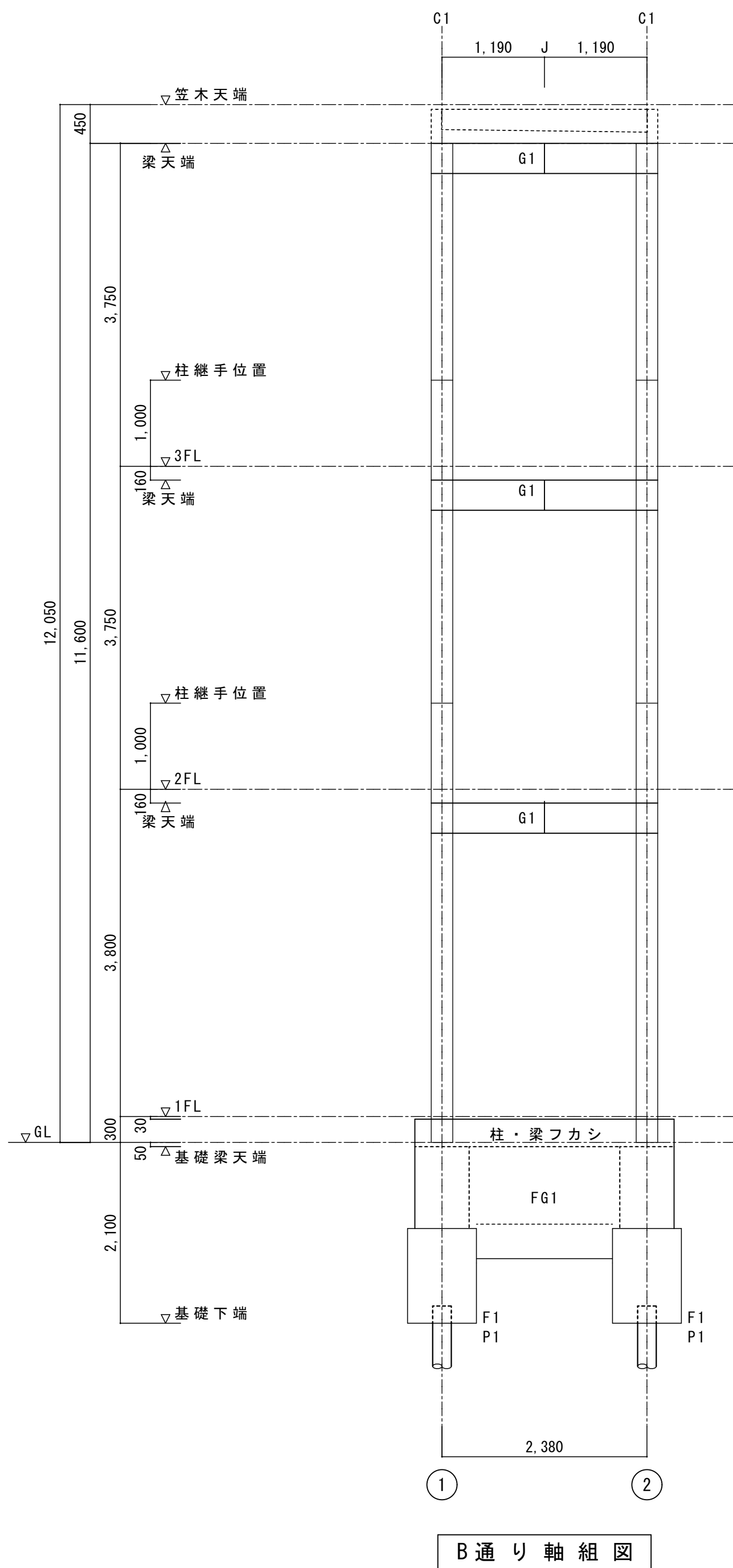
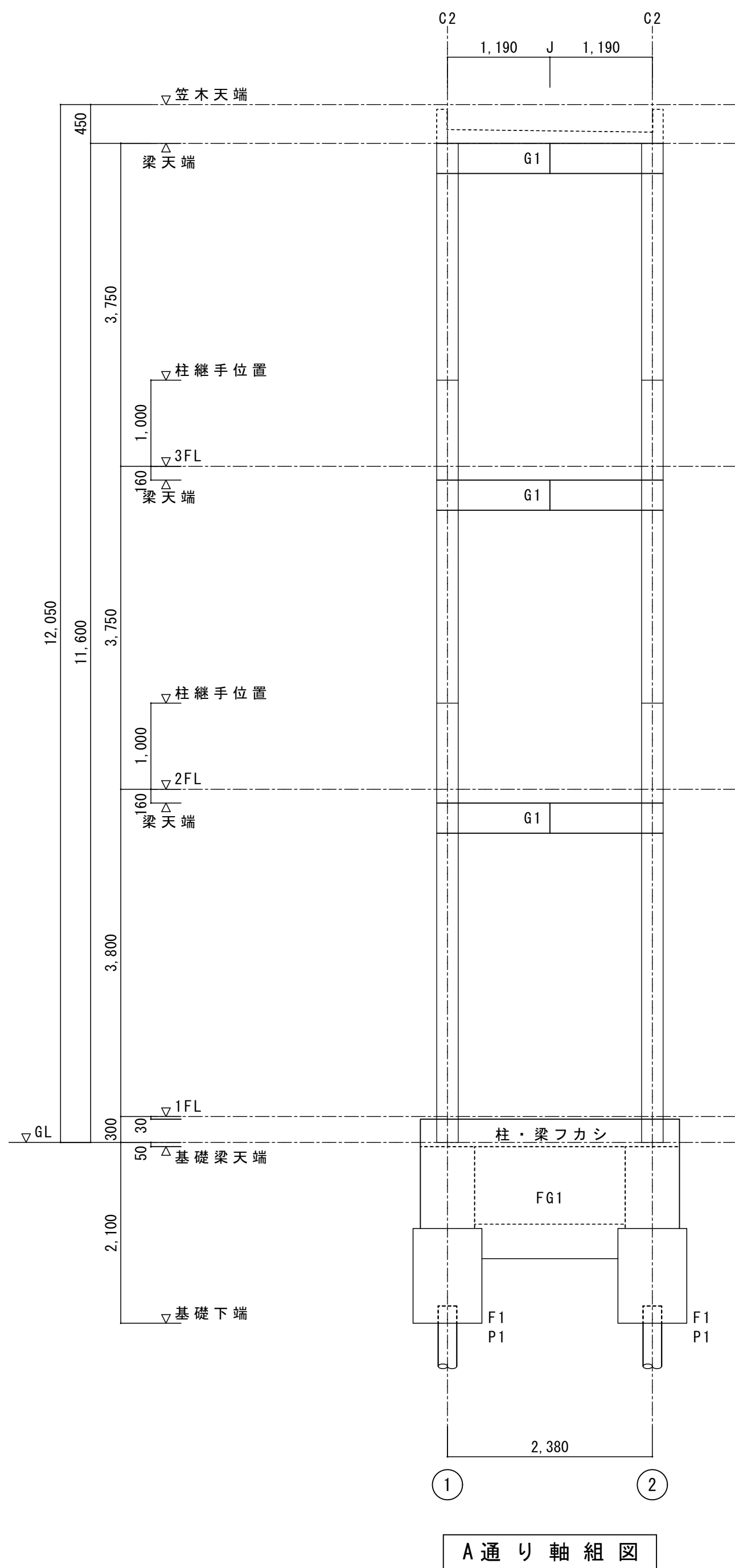
図面種別/Drawing

伏図

縮尺/Scale
A1 S=1/50
A3 S=1/100

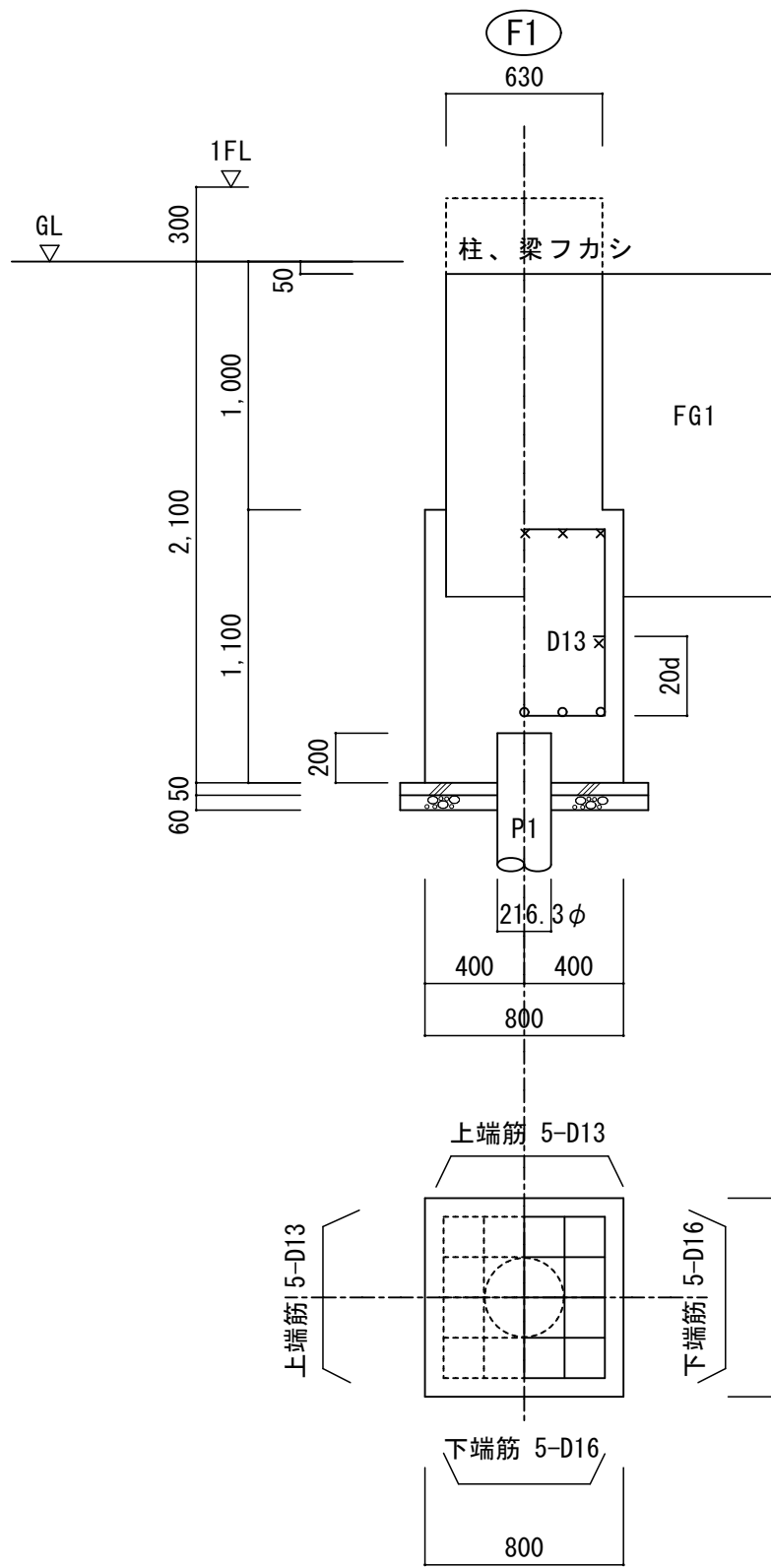
図面番号/No.

S-12

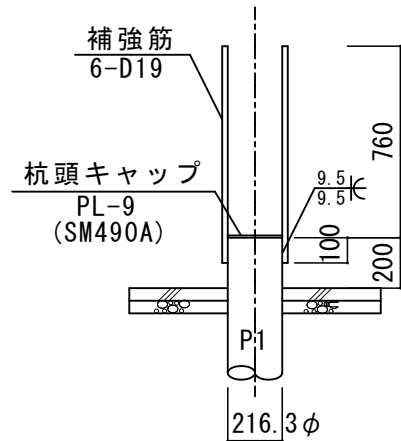


共通事項)
杭工事、土工事、コンクリート工事、鉄骨工事など
中庭への、材料搬入路 及び 施工機材搬入路について
段差の解消、部分的な植栽撤去(教室前)等を行う事

基礎リスト S=1/30



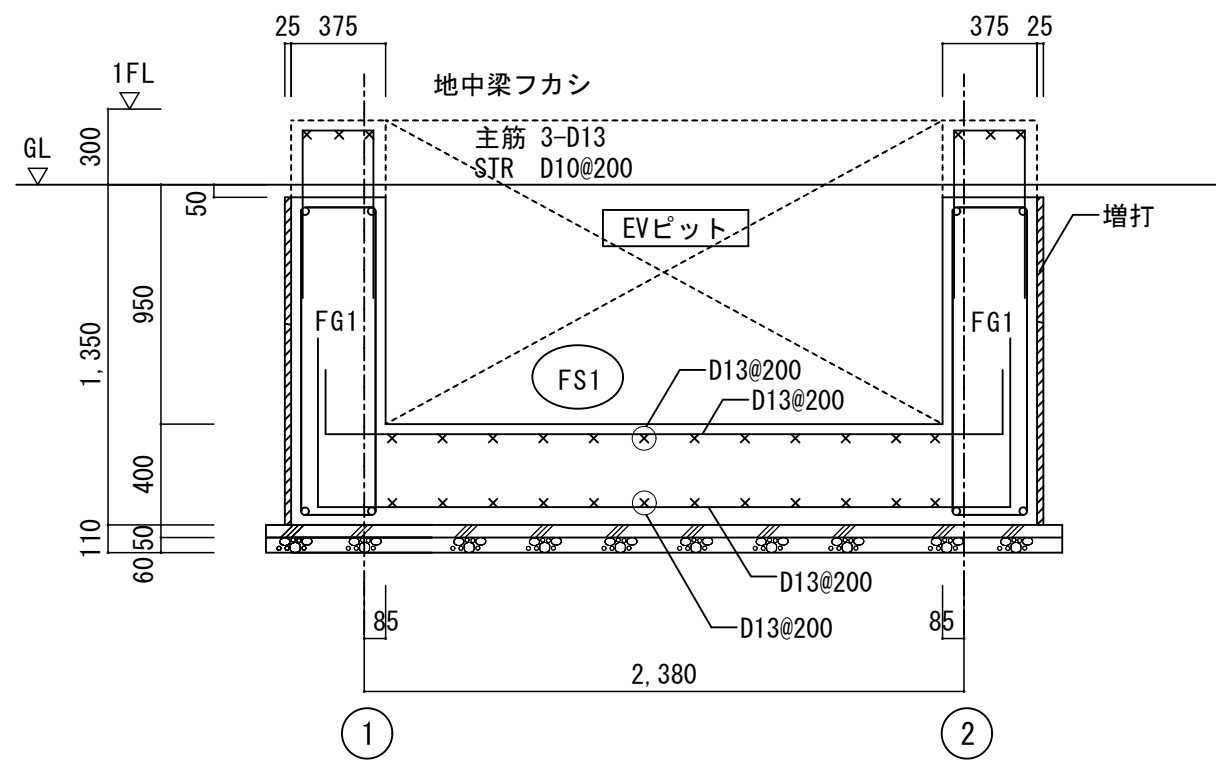
杭頭補強要領図 S=1/30



地中梁リスト S=1/30

符 号	FG1	FCG1
位 置	全 断 面	全 断 面
断 面		
上 端 筋	3-D22	3-D22
下 端 筋	3-D22	3-D22
S T R	□-D13@200	□-D13@200
腹 筋	4-D13	4-D13
巾止筋	D10@600	D10@600

底盤リスト S=1/30



鉄骨柱リスト

材 質
BCR295 (認定番号 MSTL-0141,0142) ダイアフラム SN490C

符 号	C1	C2
1 階～3 階		
主 材	□-250x250x9	□-250x250x16
柱 脚	ベースバック 25-12V	ベースバック 25-16V
BASE	t=36 (420x420)	t=32 (450x450)
A. BOLT	4-M39 (SD490)	8-M33 (SD490)
柱 型		
主 筋	12-D19	12-D19
HOOP	□-D13@100	□-D13@100

鉄骨部材リスト

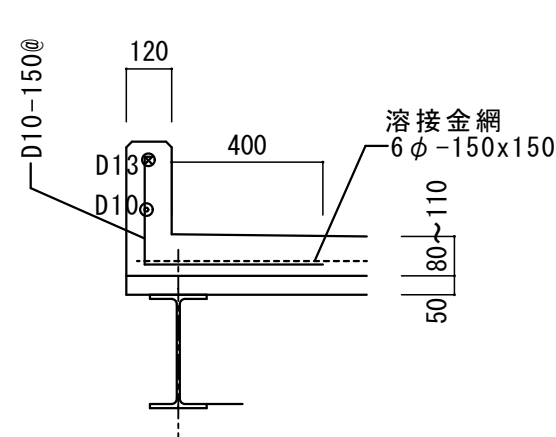
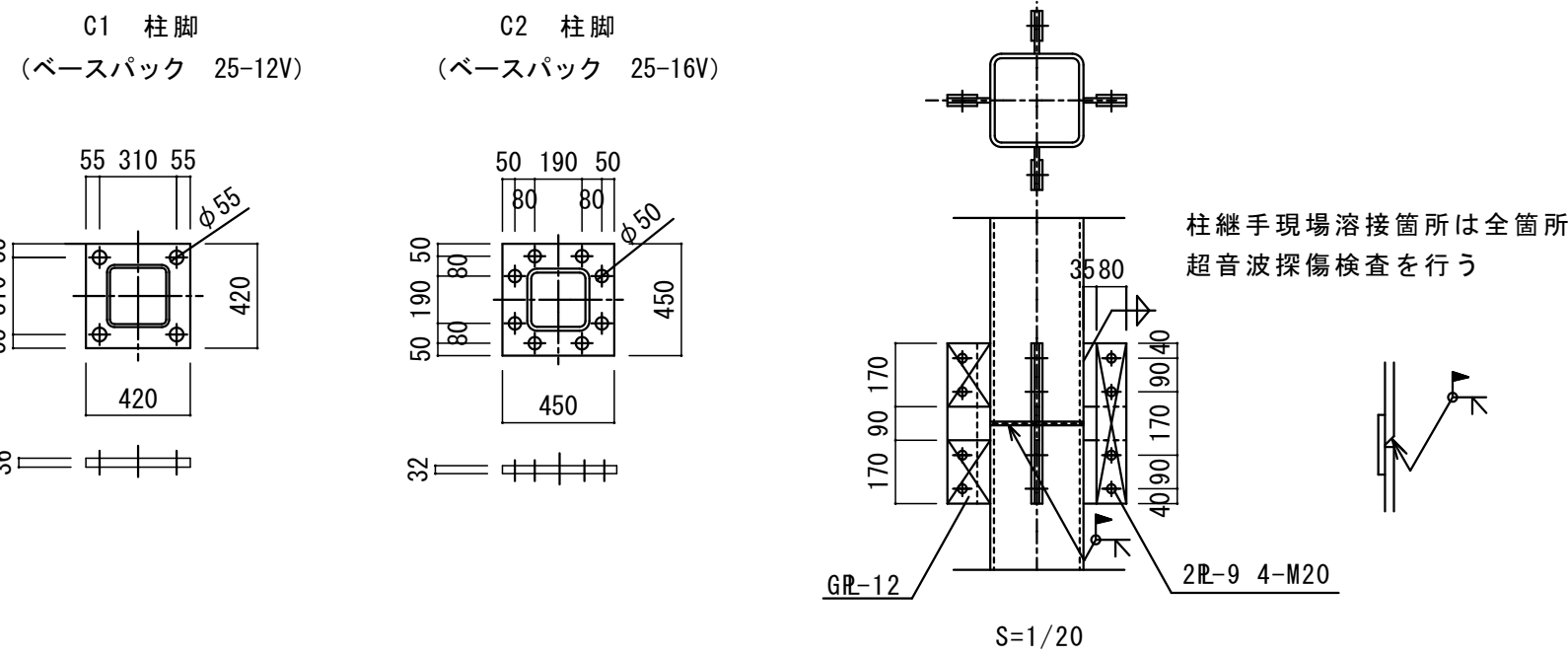
※特記無き場合、材質はSS400とする。

符 号	部 材	材 質	備 考
2～RG1	H-350x175x7x11		RJ-35
2～RCG1	H-350x175x7x11		RJ-35
B15	H-150x150x7x10		JB-1
B20	H-200x100x5.5x8		JB-2
P1	□-150x150x9	STKR400	

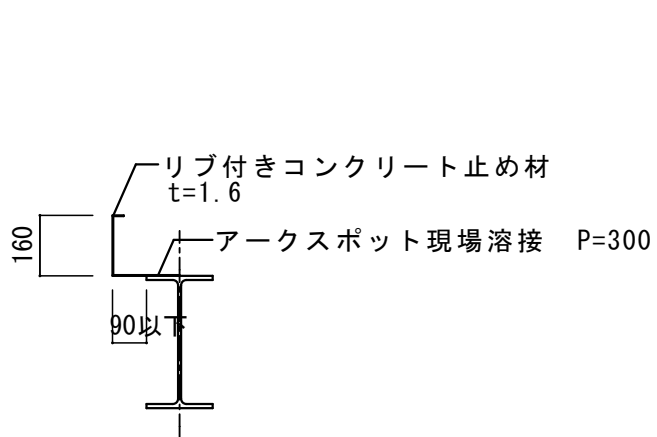
スラブリスト

符 号	短 辺	符 号	短 辺
DS1		CS1	

柱 継 手



パラペット配筋図 S=1/20



各階コンクリート止め材 S=1/20

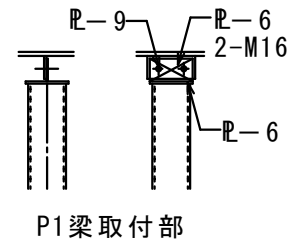
大梁継手リスト S=1/20

高カボルトS10T(認定番号 MBLT-0052)

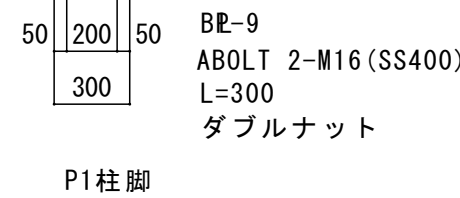
サイズ	RJ-35	H-350x175x7x11
形 状		
フランジ	16-M20	L=60
ウェブ	6-M20	L=50

小梁仕口リスト S=1/40

サイズ	JB-1	H-150x150x7x10	JB-2	H-200x100x5.5x8
形 状				
H. T. B	2-M20		2-M20	
G. PL	GPL-9		GPL-9	



P1梁取付部



一級建築士事務所 〈千葉県知事登録 第1-2101-3267号〉
株式会社 竹江設計事務所
TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION
千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047 (445) 4064

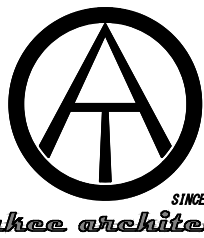
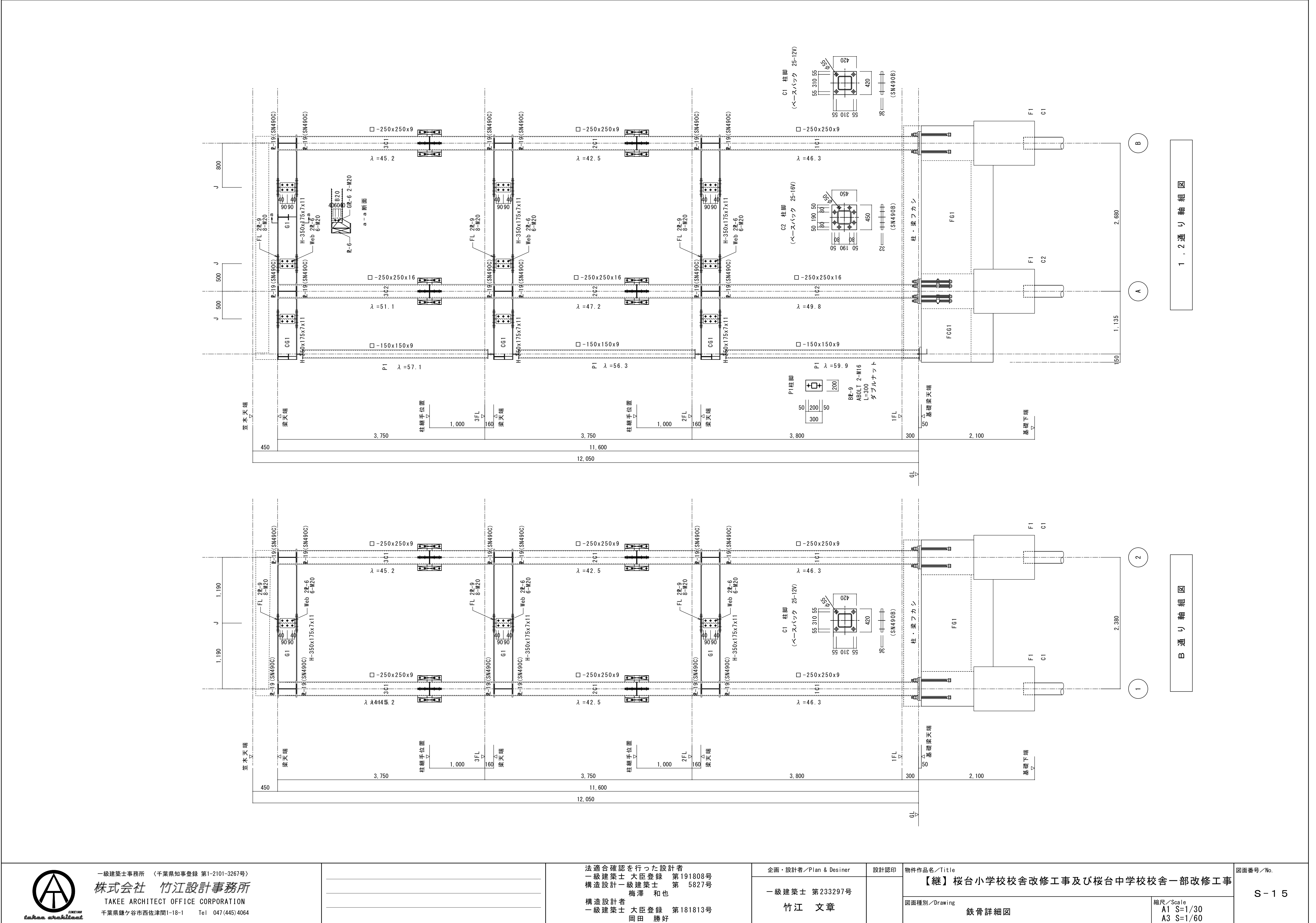
法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第 5827号
梅澤 和也
構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者／Plan & Designer
一級建築士 第233297号
竹江 文章

設計認印

物件作品名／Title
【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事
図面種別／Drawing
梁・柱リスト
縮尺／Scale
A1 S=1/20, 30
A3 S=1/40, 60

図面番号／No.
S-14



一級建築士事務所 〔千葉県知事登録 第1-2101-3267号〕
株式会社 竹江設計事務所
TAKEE ARCHITECT OFFICE CORPORATION
千葉県鎌ヶ谷市西佐津間1-18-1 Tel 047 (445) 4064

法適合確認を行った設計者
一級建築士 大臣登録 第191808号
構造設計一級建築士 第 5827号
梅澤 和也
構造設計者
一級建築士 大臣登録 第181813号
岡田 勝好

企画・設計者/Plan & Designer
一級建築士 第233297号
竹江 文章

設計認印

物件作品名/Title

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

図面種別/Drawing

鉄骨詳細図

縮尺/Scale
A1 S=1/30
A3 S=1/60

図面番号/No.

S-15

スクリューパイルEAZET（イーゼット）設計施工標準（関東・甲信越地区）

- ・引抜き評定適用時の許容支持力及び適用範囲については別途カタログをご参照ください。
- ・本掲載内容及び仕様については、予告なしに変更することがあります。
- ・本掲載内容及び仕様は、2021年10月現在のものです。

【許容支持力および適用範囲】

- 件名
先端羽根付き鋼管杭 スクリューパイルE A Z E T
 - 本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期ならびに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
 - 長期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
$$Ra = \frac{1}{3} \{ \alpha \bar{N} A_p + (\beta \bar{N} s L_s + \gamma \bar{q} u L_c) \Psi \} \text{ (kN)} \cdots (i)$$
 - 短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
$$Ra = \frac{2}{3} \{ \alpha \bar{N} A_p + (\beta \bar{N} s L_s + \gamma \bar{q} u L_c) \Psi \} \text{ (kN)} \cdots (ii)$$ここで、(i)、(ii)式において、 α ：基礎ぐいの先端付近の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）におけるくい先端支持力係数（ $\alpha=300$ ） β ：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）のうち砂質地盤におけるくい周面摩接力係数（ $\beta \bar{N} s=15$ を満たす β ） γ ：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）のうち粘土質地盤におけるくい周面摩接力係数（ $\gamma \bar{q} u=15$ を満たす γ ） $\bar{N}$ ：基礎ぐいの先端付近（くい先端位置より下方に1Dw（Dw：羽根の直径）、上方に1Dwの範囲）の地盤の標準貫入試験による打撃回数（回）ただし、基礎ぐいの先端地盤が砂質地盤（礫質地盤含む）の場合は $15 \leq \bar{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。
また、基礎ぐいの先端地盤が粘土質地盤の場合は $12 \leq \bar{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。
 A_p ：基礎ぐいの先端の有効断面積（㎡）
$$A_p = A_D \cdot e$$
 e ：有効面積率（ $e=0.5$ ） A_D ：くい先端平面積 $A_D = \pi \cdot D_w^2/4$ （㎡） $\bar{N} s$ ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数（回）の平均値（回）ただし、 $0 < \bar{N} s$ とし、30を超える場合は30とする。なお、 $N s$ 値が0の場合、周面摩接力を考慮しない。 $\bar{q} u$ ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値（kN/㎡）ただし、 $0 < \bar{q} u$ とし、200を超える場合は200を上限とする。なお、 $q u$ 値が0の場合、周面摩接力を考慮しない。 L_s ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計（m） L_c ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計（m） Ψ ：基礎ぐいの周囲の有効長さ（m）
$$\Psi = \pi \cdot D_o$$
 D_o ：くい本体部径（m）
 - くい材から決まる許容鉛直支持力
$$Ra_2 = f_e \cdot A_e \times 10^{-3}$$
 Ra_2 ：くい材から決まる長期許容鉛直支持力（kN） f_e ：くい材の長期許容応力度（ $= F^*/1.5$ ） F^* ：設計基準強度（N/mm²）
$$F^* = F \cdot (0.80 + 2.5 t_e / r) \text{ かつ } F^* \leq F$$
 F ：くい材の許容応力度を決定する場合の基準値（STK400→235N/mm²、STK490→325N/mm²、SEAH590[STKT590]→440N/mm²） t_e ：腐食しろを除いた鋼管の肉厚（mm） r ：鋼管の半径（mm） A_e ：腐食しろを考慮したくい材の有効断面積（mm²）
- 適用範囲
 - 適用する地盤の種類
基礎ぐいの先端付近の地盤：
砂質地盤（礫質地盤含む） TACP-0621
粘土質地盤 TACP-0353
基礎ぐいの周囲の地盤：砂質地盤及び粘土質地盤

2) 最大施工深さ（m）									
杭本体部径	114.3	139.8	165.2	190.7	216.3	267.4	318.5	355.6	406.4
先端砂質地盤（礫質地盤）	14.85	18.17	21.47	24.79	28.11	34.76	41.40	46.22	51.37
先端粘土質地盤	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.0	45.8	－

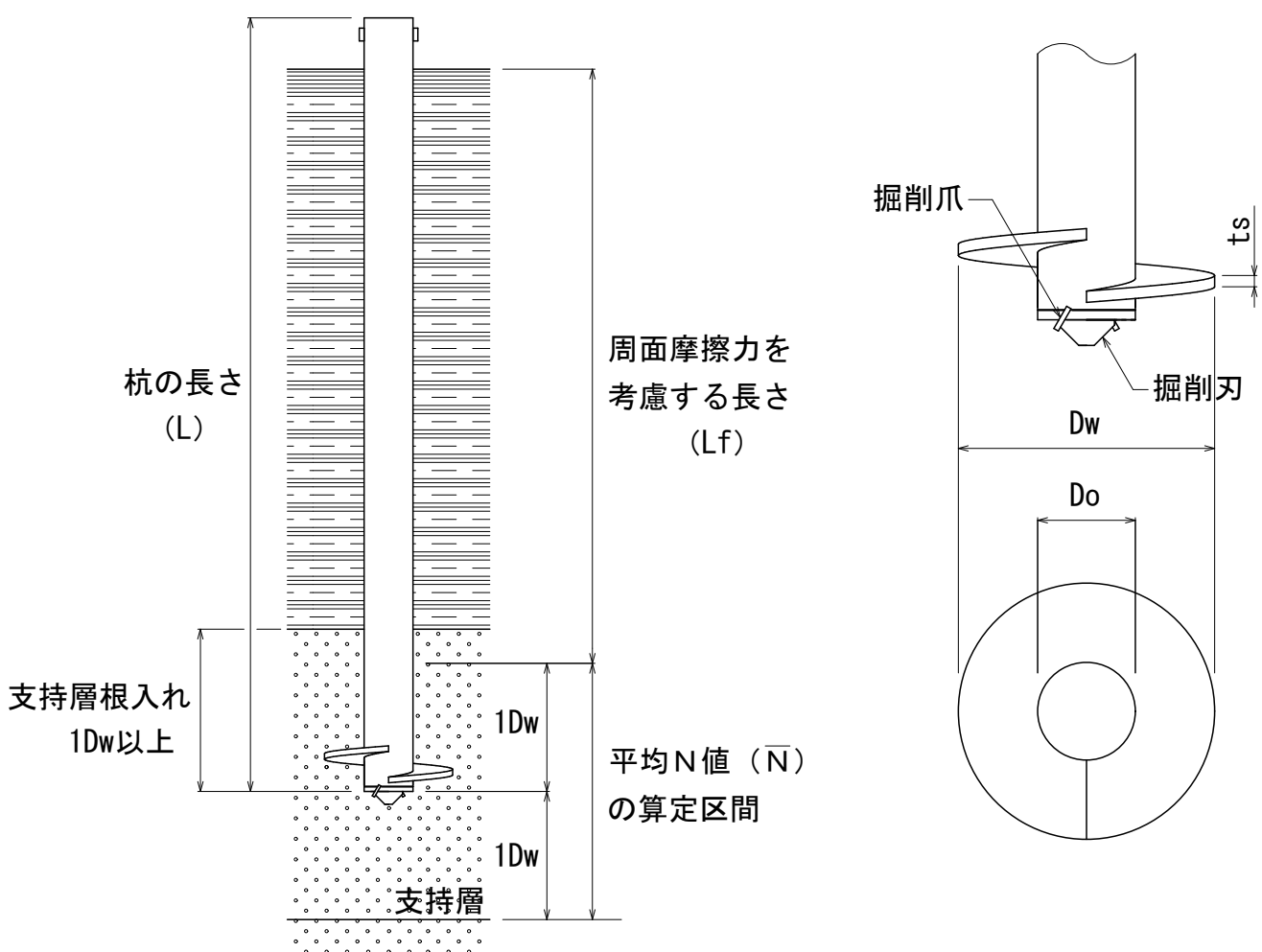
- 3) 適用する建築物の規模
床面積の合計が500,000㎡以下の建築物

【イーゼットの構造・規格】

杭本体部				杭先端羽根部		材質
径 Do (mm)	STK400	STK490	SEAH590 [STKT590]	径 Dw (mm)	厚 ts (mm)	
厚 t (mm)						
114.3	6.0	－	－	300	16	SM490A
139.8	6.6	－	－	350	19	
165.2	－	7.1	－	350	16	
				450	22	
				400	19	
190.7	－	7.0	－	500	22	
				570	25	
				470	22	
216.3	－	8.2 12.7	<8.2>	550	25	
				600	28	
				650	28	
				580	28	
267.4	－	8.0 12.7	<8.0> <12.7>	650	28	
				700	28	
				750	32	
				800 ※1	28	
318.5	－	7.9 <12.7>	－	700	28	
				750	28	
355.6	－	<7.9 12.7> <16.0>	－	750	28	
				800	32	
406.4	－	<7.9 12.7> <19.0>	－	800	28	
				880	32	

- ※1：N値30まで限定
※<>の仕様は標準準材です。ご検討される場合は弊社担当までお問い合わせください。

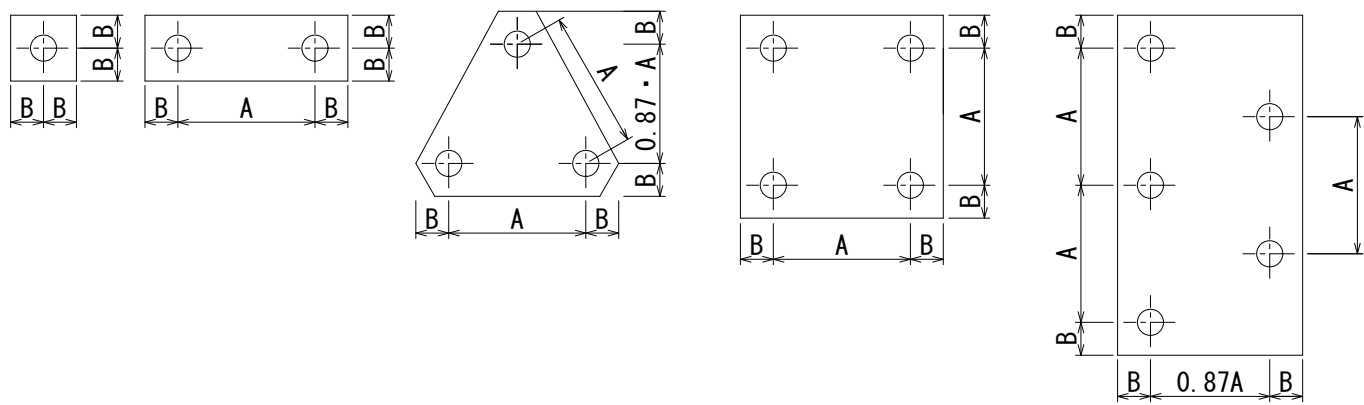
部材	規格
杭本体部	JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管 STK400、STK490
	MSTL-0230 国土交通大臣認定 建築構造用テーパ―鋼管 NS-490TPP
	MSTL-0419 国土交通大臣認定 基礎ぐい用高張力鋼管 SEAH590[STKT590]
杭先端部	JIS G 3106 溶接構造用圧延鋼材 SM490A



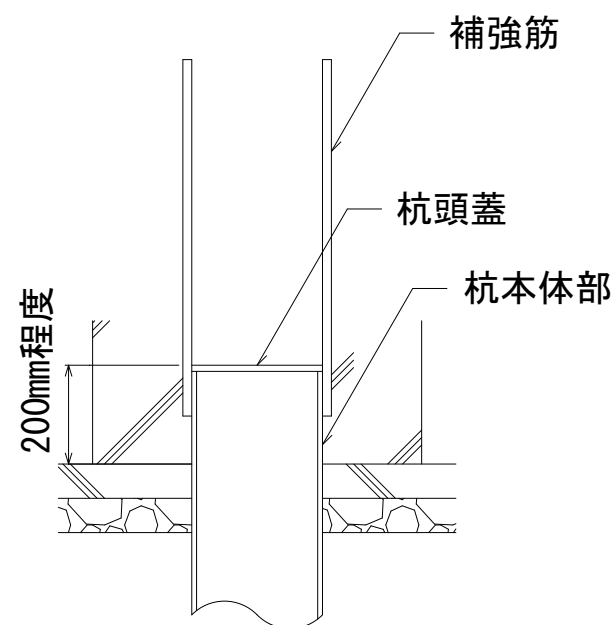
【基礎とフーチング形状例】

A：杭心間隔	B：へりあき
2 × Dw	1.25 × Do

※ Dw：杭先端羽根部径 Do：杭本体部径



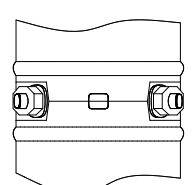
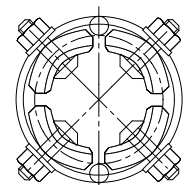
【杭頭接合例】



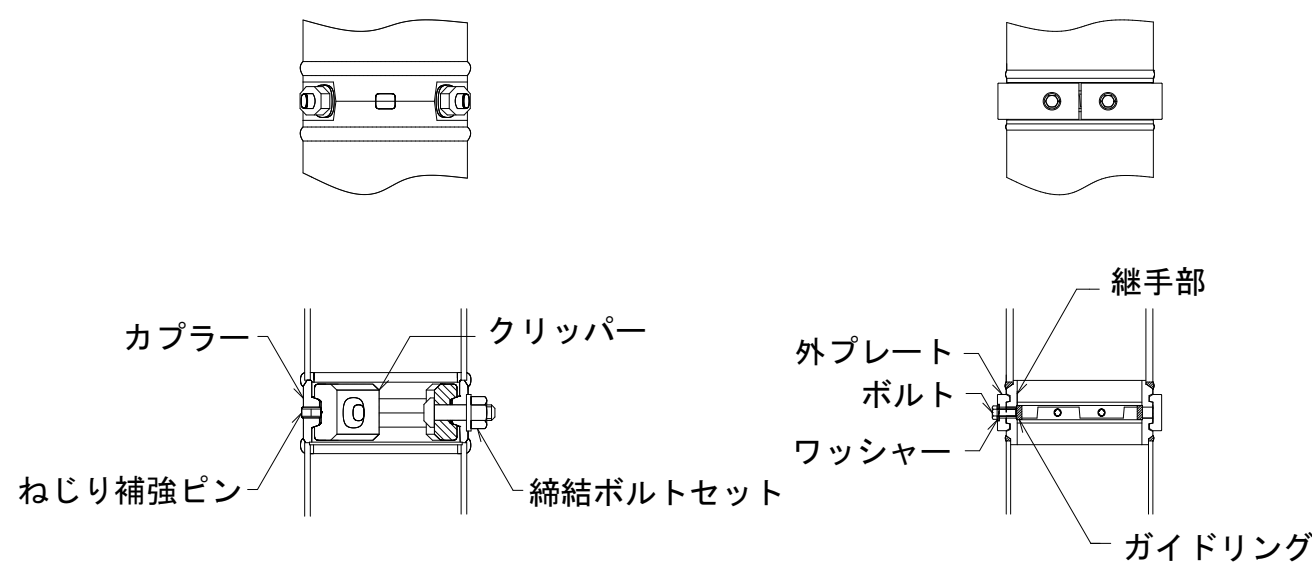
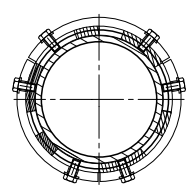
※杭頭接合部の設計は、認定書・評定書の中で規定されていませんので、設計者の判断に委ねられています。

【継手接続例】

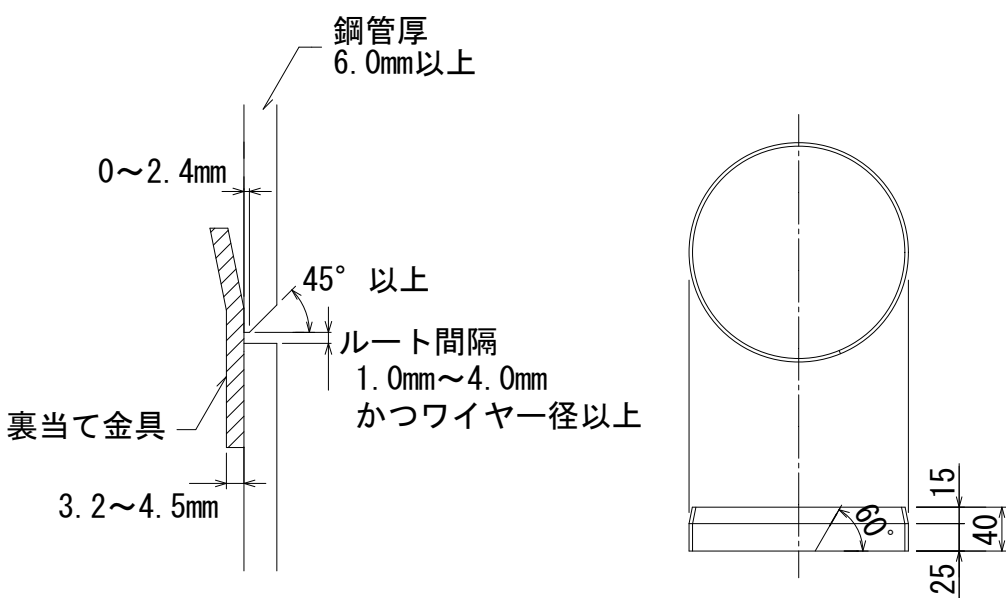
CCジョイント継手



AKジョイント継手



溶接継手



【施工管理項目一覧】

工 程	管理項目	管理方法	管 理 値
杭材の受け入れ	材料寸法	・搬入時に測定検査	・杭径、杭長、肉厚、羽根径、羽根厚に誤りがないこと
	外観不良・数量	・搬入時に目視確認	・継手部に異常がないこと
回転埋設	杭心からのずれ	・逃げ心棒にて測定	・偏心量±2cm以内
	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜 1/100以内 ※気泡が中央にあること
	回転トルク	・施工機械の管理装置（トルク計）	・杭体のねじり強さ以内
溶接継手	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜 1/100以内 ※気泡が中央にあること
	接続状況	・目視により確認	・異常なアンダーカット、ピット割れなどがないこと
CCジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・ボルトM16 → 約100N・m ・ボルトM20 → 約150N・m
	本締め	・シャーレンチによる	・ピンテールの破断、ボルト余長はネジ山2山以上
	共廻り防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
AKジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・締付トルク 90N・m±10%
	本締めトルク		・締付トルク 180N・m±10%
	締め忘れ防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
支持層の確認	支持層到達確認	・施工機械のトルク計	・施工回転トルクの変化傾向 ・地盤調査データのN値の推移 ・施工回転トルクの管理目標値
	根入れ長さ	・施工機械の深度計	・支持層に1Dw以上 ただし、EAZET粘土質地盤における引抜き支持力を期待する場合には、上記条件かつ設計時に設定された根入れ長さ以上
	回転貫入量	・専用品紙に記録する	・回転貫入量の管理値による
杭頭のずれ	偏心量	・逃げ心棒にて測定	・±10cm以内

【EAZET（イーゼット）取得済認定、公的評価】

名称	認定番号	取得年月日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルE A Z E T）（先端地盤：砂質地盤（礫質地盤含む））	TACP-0621	令和2年7月28日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルE A Z E T）（先端地盤：粘土質地盤）	TACP-0353	平成23年12月8日

一般財団法人 日本建築センター評定	件名	番号	取得年月日
鋼管くいに用いる無溶接継手（クリッパー式継手）	鋼管くいに用いる無溶接継手（クリッパー式継手）	BCJ評定-FD0045-08	令和元年7月12日
	鋼管杭に用いる接続プレート・嵌合方式無溶接継手（AKジョイント）	BCJ評定-FD0509-03	令和元年6月20日

一般財団法人 ベタリーピング評定	件名	認定区分	番号	取得年月日
スクリューパイルE A Z E T工法における引抜き方向の許容支持力（先端地盤：砂質地盤礫質地盤を含む）	スクリューパイルE A Z E T工法における引抜き方向の許容支持力（先端地盤：砂質地盤礫質地盤を含む）	一般評定	CBL FP004-07号	平成30年7月25日
	※φ406.4は砂質地盤〔礫質地盤を含む〕の場合でも、引抜き支持力に対しては適用できません			

一般財団法人 日本建築センター評定	件名	番号	取得年月日
スクリューパイルE A Z E T工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力（先端地盤：粘土質地盤）	スクリューパイルE A Z E T工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力（先端地盤：粘土質地盤）	BCJ評定-FD0579-01	平成30年4月13日